

平成30年度

事業報告書

学校法人 椋山女学園

目次

I 法人の概要	1
1 教育理念と沿革.....	1
2 組織.....	3
3 役員.....	4
4 教職員.....	5
5 設置する学校等の概要.....	6
6 校地及び校舎等の概要.....	7
II 事業の概要	8
A 学園全体	8
1 学園.....	8
2 事務局.....	8
3 保育園.....	1 2
4 センター等.....	1 3
B 栢山女学園大学	1 7
1 申請・届出等.....	1 7
2 教育事業.....	1 7
3 学生生活支援.....	2 8
4 研究事業.....	3 3
5 国際交流.....	3 4
6 学術情報.....	3 6
7 社会貢献・連携事業.....	3 9
8 学生募集・入学試験.....	4 0
9 管理運営.....	4 3
C 栢山女学園高等学校・中学校	4 4
1 申請・届出等.....	4 4
2 教育活動.....	4 4
3 生活指導.....	4 5
4 進路指導.....	4 5
5 キャリア教育.....	4 6
6 安全管理.....	4 6
7 保健管理.....	4 6
8 組織運営.....	4 6
9 職員研修.....	4 6
1 0 保護者・地域との連携.....	4 7
1 1 施設・設備等.....	4 7
1 2 図書館活動.....	4 7
1 3 入学試験・募集対策.....	4 7
D 栢山女学園大学附属小学校	4 8
1 申請・届出等.....	4 8
2 教育活動.....	4 8
3 生活指導.....	5 0

4	キャリア教育	5 0
5	安全管理	5 0
6	保健管理	5 0
7	組織運営	5 0
8	職員研修	5 1
9	保護者・地域との連携	5 1
1 0	施設・設備等	5 1
1 1	入学試験	5 1
E	相山女学園大学附属幼稚園	5 2
1	申請・届出等	5 2
2	教育活動	5 2
3	安全管理・保健管理	5 2
4	保護者との連携	5 3
5	地域への開放・発信・連携	5 3
6	教育相談体制	5 3
7	組織運営	5 4
8	職員研修	5 4
9	施設・設備等	5 4
1 0	特別支援・連携	5 4
1 1	入園試験	5 5
III	財務の概要	5 6
1	平成30年度決算概況	5 6
2	事業活動収支計算書について	5 6
3	資金収支計算書について	5 6
4	貸借対照表について	5 7
5	事業活動収支計算書の年度別財務比率比較について	5 8

I 法人の概要

1 教育理念と沿革

(1) 教育理念

椋山女学園は、明治38（1905）年名古屋市富士塚町の武家屋敷に名古屋裁縫女学校として開校したのをその起源とし、平成30（2018）年、創立113周年を迎えた。

学園は、創設以来、関係者の努力により専門学校、高等女学校などを新たに設置し、これらの学校が第二次世界大戦後の学制改革で大学、高等学校に発展したことにより、現在では保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学及び大学院を設置する総合学園として、一貫して女性により充実した教育を提供する役割を担っている。

本学園の教育理念は「人間になろう」という言葉に象徴され、この言葉を人間尊重の理念として積極的に強調して教育に当たっている。「人間完成」こそ学園創設の精神であり、本学園の目指す教育の終局の目標である。

(2) 沿革

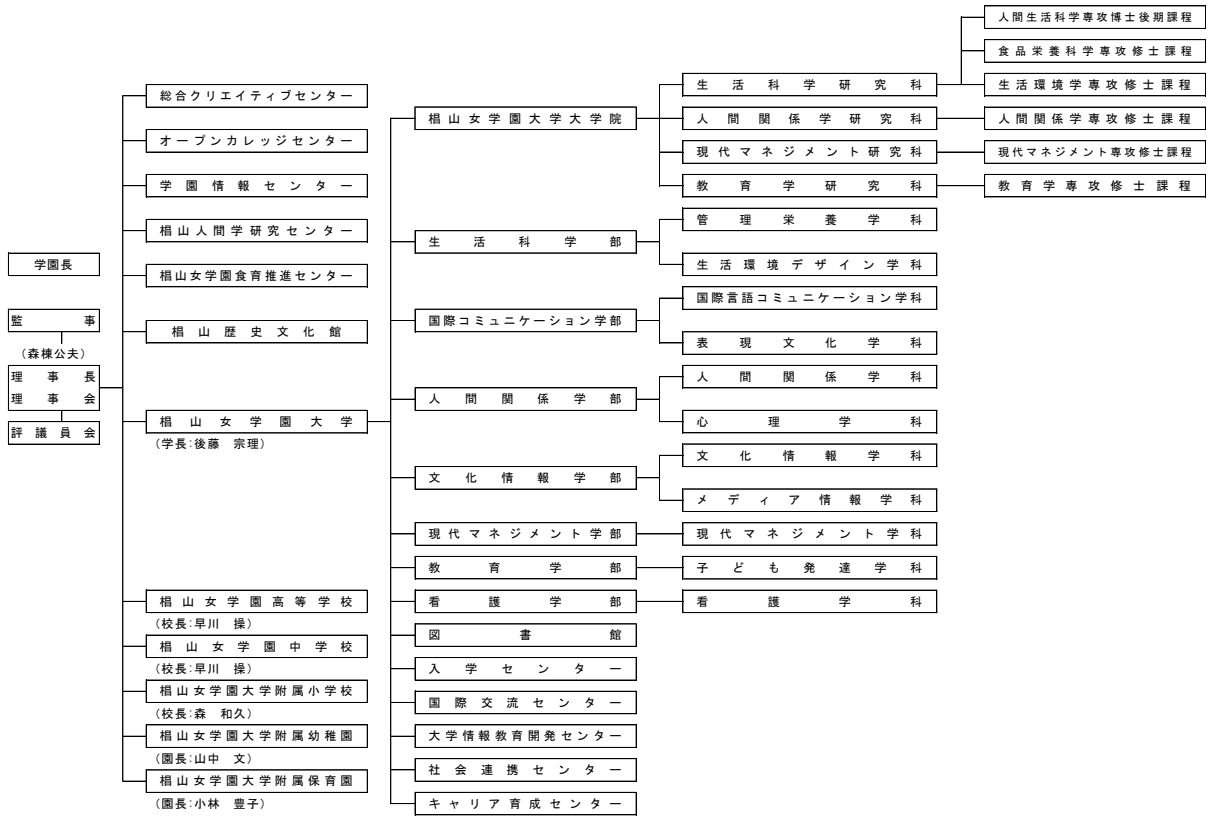
明治38（1905）年	名古屋裁縫女学校開校
大正5（1916）年	椋山高等女学校併設設置認可
大正6（1917）年	椋山高等女学校開校
大正12（1923）年	椋山第二高等女学校設立認可
大正13（1924）年	椋山第二高等女学校を開校 椋山高等女学校を、椋山第一高等女学校と改称
大正14（1925）年	名古屋裁縫女学校を椋山女学校と改称
昭和4（1929）年	財団法人椋山女学園認可、椋山女子専門学校設立認可
昭和5（1930）年	椋山女子専門学校開校
昭和6（1931）年	椋山第二高等女学校を椋山女子専門学校附属高等女学校と改称
昭和12（1937）年	椋山女子商業学校開校（椋山女学校廃止）
昭和17（1942）年	椋山女子専門学校附属幼稚園開園
昭和22（1947）年	椋山中学校開校
昭和23（1948）年	椋山第一高等女学校、椋山女子専門学校附属高等女学校、椋山女子商業学校を椋山女学園高等学校に組織変更 椋山中学校を椋山女学園中学校と改称
昭和24（1949）年	椋山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
昭和25（1950）年	椋山女子専門学校附属幼稚園を椋山女学園大学附属幼稚園と改称
昭和26（1951）年	学校法人椋山女学園に組織変更認可 椋山女子専門学校廃止
昭和27（1952）年	椋山女学園大学附属小学校開校
昭和43（1968）年	椋山女学園大学家政学部食物学科専攻分離（食物学専攻、管理栄養士専攻）
昭和44（1969）年	椋山女学園大学短期大学部（文学科）開学
昭和47（1972）年	椋山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）開設
昭和52（1977）年	椋山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設
昭和62（1987）年	椋山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）開設
平成2（1990）年	椋山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
平成3（1991）年	椋山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設 同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
平成6（1994）年	椋山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
平成7（1995）年	椋山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止
平成9（1997）年	椋山人間栄養学研究センター開設（平成16年まで）
平成11（1999）年	椋山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部

- 国文学科を日本語日本文学科に名称変更
- 平成12（2000）年 梶山女学園大学大学院人間関係学研究科（修士課程）開設
梶山女学園大学生生活科学部食品栄養学科専攻分離（食品栄養学専攻、管理栄養士専攻）
梶山女学園大学文化情報学部（文化情報学科）開設
- 平成13（2001）年 梶山女学園大学短期大学部閉学
オープンカレッジセンター開設
- 平成14（2002）年 梶山女学園大学大学院生活科学研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）増設
梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設
- 平成15（2003）年 梶山女学園大学生生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更
梶山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科に改組
梶山女学園大学生生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組
- 平成17（2005）年 梶山女学園創立100周年
梶山人間学研究センター開設
- 平成19（2007）年 梶山女学園大学教育学部（子ども発達学科）開設
梶山女学園大学生生活科学部食品栄養学科を管理栄養学科に名称変更
梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更
梶山女学園大学生生活科学部社会科学科廃止
梶山女学園食育推進センター開設
- 平成21（2009）年 梶山女学園大学文学部廃止
梶山歴史文化館開設
- 平成22（2010）年 梶山女学園大学看護学部（看護学科）開設
- 平成23（2011）年 梶山女学園大学文化情報学部メディア情報学科増設
- 平成25（2013）年 梶山女学園高等学校の収容定員の変更
梶山女学園大学附属小学校の収容定員の変更
- 平成26（2014）年 梶山女学園大学生生活科学部食品栄養学科及び人間関係学部臨床心理学科廃止
梶山女学園大学大学院現代マネジメント研究科（修士課程）及び教育学研究科（修士課程）開設
- 平成27（2015）年 梶山女学園大学附属保育園開園

2 組織

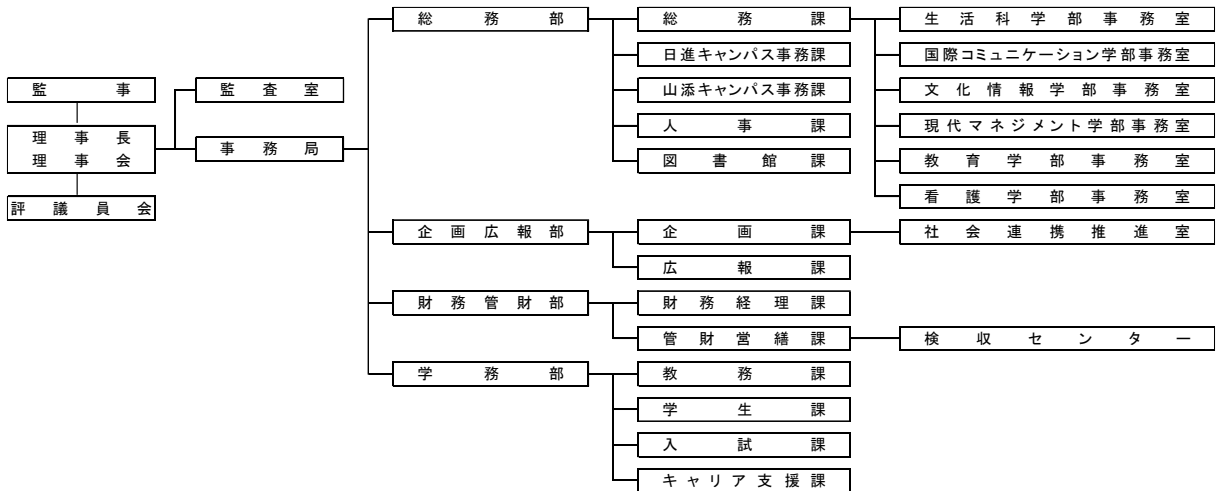
(1) 学園組織図

(平成31年3月現在)



(2) 事務組織図

(平成31年3月現在)



3 役員

(1) 役員（理事・監事）

（平成31年3月31日現在）

区分	氏名	常勤・非常勤	摘要
理事長	森 棟 公 夫	常 勤	平成30年4月理事就任 平成30年4月理事長就任 (任期：平成34年3月まで)
理 事	後 藤 宗 理	常 勤	平成30年4月理事就任 (任期：平成34年4月まで)
	富 田 明 美	非常勤	平成27年4月理事就任 (任期：平成31年4月まで)
	杉 野 明 子	非常勤	平成27年4月理事就任 (任期：平成31年4月まで)
	川 崎 泰 資	非常勤	平成27年4月理事就任 (任期：平成31年4月まで)
	重 富 亮	非常勤	平成27年4月理事就任 (任期：平成31年4月まで)
	向 井 一 夫	常 勤	平成27年4月理事就任 (任期：平成31年4月まで)
監 事	早 川 操	常 勤	平成29年4月理事就任 (任期：平成33年3月まで)
	篠 崎 桂 子	非常勤	平成29年4月監事就任 (任期：平成33年4月まで)
	兵 藤 平	非常勤	平成27年4月監事就任 (任期：平成31年4月まで)

（理事定員8～9名、監事定員2名）

(2) 評議員

（平成31年3月31日現在）

鈴木俊道	甲斐進一	江崎秀男	田中節雄	前川俊一
宮川充司	加藤昌彦	水島和則	五百部裕	黒田由彦
浪花健三	宇土泰寛	箭野育子	福永智子	山茂正憲
井上友幸	水野嘉基	森和久	山中文	小林嗣明
吉川ひとみ	加藤元子	杉野明子	田村尚子	佐々雅代
富田寛子	伊東初美	米澤弘和	篠原幸子	金子紀子
北村忠和				

（評議員定員31名）

(3) 所属長等

（平成31年3月31日現在）

椋山女学園大学長	後 藤 宗 理
椋山女学園高等学校長・椋山女学園中学校長	早 川 操
椋山女学園大学附属小学校長	森 和 久
椋山女学園大学附属幼稚園長	山 中 文
総合クリエイティブセンター総長	森 棟 公 夫
オープンカレッジセンター長	向 井 一 夫
学園情報センター長	米 田 公 則
椋山人間学研究センター長	甲 斐 進 一
椋山女学園食育推進センター長	内 藤 通 孝
事務局 長	小 林 嗣 明
椋山女学園大学附属保育園長	小 林 豊 子

4 教職員

(1) 教員数

(平成30年5月1日現在)

大学教員（専任）

学部・学科		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
生活科学部	管理栄養学科	6	2	4	1	8	21
	生活環境デザイン学科	9	3	3	2	2	19
	計	15	5	7	3	10	40
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学部	9	7	0	0	0	16
	表現文化学科	7	1	2	0	1	11
	計	16	8	2	0	1	27
人間関係学部	人間関係学科	14	3	0	0	0	17
	心理学科	8	5	0	1	0	14
	計	22	8	0	1	0	31
文化情報学部	文化情報学科	8	7	0	0	0	15
	メディア情報学科	9	3	0	0	1	13
	計	17	10	0	0	1	28
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	8	9	3	0	0	20
教育学部	子ども発達学科	21	5	2	0	0	28
看護学部	看護学科	10	6	9	11	10	46
合計		109	51	23	15	22	220

※学長は看護学部看護学科の教授に含む。

高等学校・中学校・小学校・幼稚園・保育園 教員・保育士（専任）

学校等	教員・保育士
高等学校（期限付4を含む。）	71
中学校（期限付3を含む。）	33
小学校（期限付7を含む。）	24
幼稚園（期限付3を含む。）	14
保育園	10

(2) 職員数

(平成30年5月1日現在)

事務職員（専任）

部署	職員
事務局長	1
総務部（総務課・日進キャンパス事務課・ 山添キャンパス事務課・人事課・図書館課）	47
企画広報部（企画課・広報課）	13
財務管財部（財務経理課・管財営繕課）	11
学務部（教務課・学生課・入試課・キャリア支援課）	33
合計	105

5 設置する学校等の概要

(1) 設置する学校等の名称、所在地

【星が丘キャンパス（〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号）】

大学院

生活科学研究科	人間生活科学専攻 博士後期課程 食品栄養科学専攻 修士課程 生活環境学専攻 修士課程
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻 修士課程
教育学研究科	教育学専攻 修士課程

大学

生活科学部	管理栄養学科 生活環境デザイン学科
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科 表現文化学科
文化情報学部	文化情報学科 メディア情報学科
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科
教育学部	子ども発達学科
看護学部	看護学科

【日進キャンパス（〒470-0136 愛知県日進市竹の山三丁目2005番地）】

大学院

人間関係学研究科	人間関係学専攻 修士課程
----------	--------------

大学

人間関係学部	人間関係学科 心理学科
--------	----------------

【山添キャンパス（〒464-0832 名古屋市千種区山添町2丁目2番地）】

椋山女学園高等学校 全日制課程普通科
椋山女学園中学校
椋山女学園大学附属小学校
椋山女学園大学附属幼稚園
椋山女学園大学附属保育園

(2) 設置する学校等の入学定員、入学者数、在籍者数（平成30年5月1日現在）

大学院

研究科・専攻等		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	3	2	9	3
	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	5	12	8
	生活環境学専攻（修士課程）	6	2	12	3
	計	15	9	33	14
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	9	40	22
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻（修士課程）	5	2	10	2
教育学研究科	教育学専攻（修士課程）	6	1	12	2
合計		46	21	95	40

大学

学部・学科	入学定員	編入学定員		入学者数	収容定員	在籍者数	
		2年次	3年次				
生活科学部	管理栄養学科	120	—	—	123	480	501
	生活環境デザイン学科	132	2	3	149	545	616
	計	252	2	3	272	1,025	1,117
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	115	—	10	126	455	524
	表現文化学科	95	—	10	109	400	475
	計	210	—	20	235	855	999
人間関係学部	人間関係学科	110	—	8	115	476	487
	心理学科	110	—	8	132	436	471
	計	220	—	16	247	912	958
文化情報学部	文化情報学科	120	—	2	131	484	580
	メディア情報学科	100	—	3	101	446	448
	計	220	—	5	232	930	1,028
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170	—	—	183	680	806
教育学部	子ども発達学科	170	2	3	180	672	747
看護学部	看護学科	100	—	—	103	400	436
合計	1,342	4	47	1,452	5,474	6,091	

高等学校・中学校・小学校・幼稚園・保育園

学校	収容定員	入学者数	在籍者数
高等学校	1,200	405	1,196
中学校	900	210	725
小学校	480	70	490
幼稚園	290	103	266
保育園	30	18	36

※ 保育園では、名古屋市の待機児童対策を受けて、定員を若干超過して受け入れている。

6 校地及び校舎等の概要

(1) 校地・校舎等の概要

(平成31年3月31日現在)

	校地面積 (㎡)	校舎等面積 (㎡)	摘要
星が丘キャンパス	59,185	76,908	寄宿舎増築棟一部解体除却分を計上
日進キャンパス	61,252	10,562	運動場用地の一部売却分を計上
山添キャンパス	37,629	32,163	
その他	351	14	
合計	158,417	119,647	

(2) 取得、処分等

平成31年2月21日に日進キャンパス（日進市竹の山3丁目2008番地）の土地（347㎡）を売却したため、校地面積は昨年度より減少した。

平成30年7月31日に星が丘キャンパスの寄宿舎増築棟の一部（712.25㎡）を解体し、その跡地に平成31年2月28日に椙山女学園大学附属椙山こども園（1025.60㎡）が竣工したため、校舎等面積は増加した。

II 事業の概要

A 学園全体

1 学園

(1) 幼保連携型認定こども園の設置

本年度は、平成31年度の椋山女学園大学附属椋山こども園（幼保連携型認定こども園）設置に向け、平成30年12月に名古屋市へ設置認可申請を行い、平成31年3月29日に認可された。椋山こども園設置の目的としては、本学園のこれまでの70年余りの幼稚園運営及び保育園運営の経験と実績並びに総合学園の特性を活かし、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）及びなごや子ども条例（平成20年名古屋市条例第24号）の理念にのっとり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに保護者に対する子育ての支援を行うこととしている。

(2) 学士課程教育の質的転換を図るための大学改革を推進

本年度は、学長のリーダーシップの下、「椋山女学園大学中期計画」に基づく「椋山女学園大学改革アクションプラン2018」を策定し、全学的に大学改革を推進した。平成30年度の主な成果は、以下のとおりである。

- ① 「椋山女学園大学中長期計画（2020年4月～2030年3月）」を策定した。
- ② 「椋山女学園大学における内部質保証に関する方針」を制定した。
- ③ 学部ごとにカリキュラムフローを作成し、2019年度の「履修の手引」に掲載した。
- ④ 在学生へのサポート体制充実のため、学生サポーターを中心に、新入生との交流会やピアカフェ、留学生カフェなどのイベントを開催した。
- ⑤ キャリア支援の充実を図るため、在学生、卒業生、企業等へのアンケート調査を実施した。
- ⑥ 名古屋市立山田高等学校と高大連携協定を締結した。
- ⑦ ヴィクトリア大学ウェリントン校、サザンクロス大学、ケベック大学モントリオール校の3校と協定を締結した。
- ⑧ 全学的な「教育研究等環境の整備に関する方針」を制定した。

2 事務局

(1) 申請・届出等

本年度は、椋山女学園大学附属椋山こども園（幼保連携型認定こども園）の特定教育・保育施設確認申請書を名古屋市に提出し、これに伴う組織変更に係る寄附行為変更の認可申請書を提出した（平成31年4月開設）。

(2) 理事会・評議員会活動

本年度は、定例理事会及び常任理事会を4月、5月、6月、7月、9月、10月、12月、1月、2月、3月に開催した。評議員会は、定例評議員会を5月及び3月に、臨時評議員会を11月に開催した。

(3) 事務局の行動計画

平成27年度から各課長が課の運営をどのように行っていくかの行動計画を策定し、年度末に振り返りを行い、次年度の行動計画に繋げることとしていたが、平成29年から年度単位ではなく年単位で策定することとした。これにより平成30年の各課の行動計画を各課長が策定し、平成30年1月の部課長会で確認したうえで、約1年間の実施後、10月から検証を行い、平成31年1月に検証結果を公表した。

(4) 規則・制度・USRに関する諸活動

① 適切な情報開示・説明責任

財務情報、教育情報、コンプライアンスへの取組などの本学園の情報については、これまで同様、ホームページで積極的に公表した。また、平成26年度から導入された「大学ポートレート」については、平成30年度も大学ポートレート検討WGによる検証を経たうえでデータの更新を行い、必要情報の公開を行った。今後も積極的に情報開示を行い、学園の取組について説明責任を果たしていく。

② 適切な規程管理

学内規程類については、本学園の教職員向けホームページで常に閲覧できる状況となっている。規程類の改正があった場合には、その都度文書及びメールで改廃情報を周知するとともに、各部署等で保管している規程集の加除も行い、最新の情報が閲覧できるようになっている。

③ 個人情報管理台帳の作成

個人情報の管理を徹底するため、今年度も学校法人椋山女学園個人情報保護規程（平成17年規程第8号）第25条に基づき、各部署において管理する個人情報を特定し、個人情報管理台帳を作成するとともに、年度末には、個人情報保護監査を実施した。

(5) I R (Institutional Research) に関する諸活動

大学IR室においては、平成30年度は、大学教育及び大学生生活の効果測定の指標となる「学生総合満足度調査」を実施し（新入生に対しては「大学教育及び大学生生活等に対する意識調査（新入生用）」を実施）、調査結果の概要を大学運営会議等関係会議に報告した。また、IR活動の先進大学を視察するとともに、他大学との差異を測るため、全国の16大学が共同で行うALCS学修行動比較調査への参加に向けた検討を行った。企画広報部IR室では、事務局各部署の保有するデータの整備、蓄積、共有化のため、「学内データカタログ」を作成するとともに、学内保有データの分析を継続して行い、「椋山女学園大学IRレポート2018 Vol.2」を発行した。

大学IR室員と企画広報部IR室員のIRに関する知識、分析スキルを高めるため、7月に外部講師を招いて「大学評価とIRの役割」をテーマにIR研修会を開催し、教職員75名が参加した。

(6) 人事・労務に関する諸活動

① 業務運営の効率化

各部署で作成する給与計算の基礎となる勤務日数及び勤務時間数等の実働報告データと給与システムの接続の流れを整理し、業務を効率化することについて検討を進めた。

② 人材育成及びSD (Stuff Development) 推進

事務職員の人材育成の一環として、大学活性化経費事業として大学改革アクションプランの実現に向け、ステークホルダーが求める魅力ある大学教育環境調査を実施し、この調査結果の報告会を開催した。人事課は、新規採用事務職員研修実施、学外研修講座及び愛知県私大事務局長会職員研修会等の研修会に職員を派遣した。SD推進として、事務局SD委員会を毎月開催し、SD研修に係る企画立案を進め、年度内に2回のSD研修及びグローバル研修を実施した。

③ 雇用管理の適正化

労働契約法第18条に基づく無期雇用契約転換に係る事務手続、幼稚園パート教諭、アルバイト等の任用規程の整備、幼稚園、小学校及び中学校・高等学校の教員を対象とする36協定の締結、次世代育成支援対策推進法の行動計画の改定等、雇用管理の適正化を進めた。

(7) 財務に関する諸活動

① 平成30年度予算に伴う執行状況

大学は、授業料等学生納付金で使途の目的を定めて徴収していた実験実習費及び研修実習費を取りやめ、使途を定めない学部教学費として徴収することを導入して3年目となり、学部の教育を始めとする諸活動に支弁できている。

また、新規事業予算では、まず、平成31年度開設のこども園設置に向けて、園舎建築を始めとした準備予算の措置を行い、順調に開園に向けた準備を進めることができた。

その他、高校・中学校、大学図書館、学園センター及び生活科学部棟の空調機更新、文化情報学部棟、メディア棟、教育学部棟及び事務用のPC更新、大学会館B階のリフレッシュ工事等を行った。

さらに、将来必要となる校舎等建替整備資金に備えるため、減価償却引当特定資産及びキャンパス整

備準備特定資産の積み増しを行った。

② 競争的資金の獲得に向けた取組

大学においては、競争的資金の獲得に向けて、科学研究費助成事業への応募・採択の状況により学部の経常費積算根拠となる教員の個人研究費から100千円の減額又は増額を継続して行っている。

③ 研究費の不正使用の防止

研究費等の不正使用防止の徹底を図るため、前年度に引き続き、新任教員へのガイドラインの説明、会計担当者連絡会、研究費等不正使用防止委員会を開催し、研究費等の不正使用防止ガイドラインの周知徹底を行った。なお、大学教育職員全員に加えて、各学校及び事務局の関係者から不正防止の誓約書の提出を義務付けているほか、科学研究費助成事業の採択者には、不正防止に関するコンプライアンス教育の受講を義務付けた。

④ 補助金等の獲得に向けた取組

私立大学等改革総合支援事業の選定に向けて、実態を調査、調整したうえでタイプI（教育の質的転換）の申請を行ったが、本年度は選定されなかった。

高校・中学校の教室空調機の更新工事においては、私立学校施設整備費補助金（私立高等学校等施設高機能化整備費）を獲得した。

⑤ 寄付金の受入れ

入学後の新生の保護者を対象とした「施設整備・教育研究充実のための寄付金」の募集を実施し、12,105千円の寄付が寄せられた。なお、平成29年度までの寄付金を原資として、本年度は大学1,313千円、高等学校・中学校9,175千円の施設設備・教育事業を実施した。

また、相山女学園教育振興基金による寄付金では、教育研究活動サポート（教育研究資金）3,324千円、キャンパス整備サポート（施設資金）3,747千円、奨学サポート（奨学金資金）980千円、生涯学習・地域連携サポート（地域貢献）275千円、その他1,851千円、合計10,177千円の寄付が寄せられた。

学生の奨学金として役立つ学生支援プロジェクトである相山女学園大学古本募金には、176千円の寄付が寄せられた。

⑥ 学生への財政的支援

大学奨励奨学金を始めとする学生へ直接支給する10種類の奨学金制度に、総額36,488千円を支給した。

(8) 施設に関する諸活動

平成30年度事業計画として掲げた主な改修工事実施状況は、次のとおりである。

① 施設・設備改修工事

星が丘キャンパスでは、生活科学部棟4階・学園センター（G階入学センター、3階、4階、7階）・大学図書館の空調機更新、文化情報学部メディア棟001大講義室、大学体育館・学園センター（G階来客用EVホール）の照明のLED化を実施した。また、体育館・大学会館B1階クラブ室ロビー、通路のリフレッシュ工事、学園センター3階渡り廊下間仕切扉新設工事を実施した。

日進キャンパスでは、1号棟3階男女WC改修工事、日進図書館の外部ドア建具の改修工事を実施した。

山添キャンパスでは、中学校・高等学校において空調機の更新、南館5階床・廊下壁の改修を実施した。

② 建物保全

施設設備の老朽化対策を毎年度計画的に実施し、教育環境の改善に努めた。建物の劣化診断を基に、今後、既設の施設設備を継続利用することと併せて、施設の建て替えを視野に入れた中長期キャンパス整備計画を策定する予定である。

本年度に実施した主な保全工事は、次のとおりである。

星が丘キャンパスでは、EX棟（003室）の漏水対策補修工事、学園センターG階来客用EVホール照明のLED化工事、学園センター1階エレベーターホールの内装改修、キャンパスヤード他床タイル補修工事、現代マネジメント学部東側外壁漏水補修工事、昇降機改修等を実施した。

日進キャンパスでは、外壁内壁塗装等補修工事、昇降機改修を実施した。

山添キャンパスでは、プールろ過装置の更新、階段・スロープ手摺り塗装工事を実施した。

③ 防災対策

災害時の対策として、停電の際にも使用可能な街路灯の新設や防災対策委員会の整備計画に基づき、防災備蓄品（食料、衛生用品）を継続的に購入している。

また、平成26年度に実施した耐震診断の結果を基に「大学会館・体育館天井耐震化工事」の調査を実施し、今後も計画的に耐震改修を実施する予定である。

④ 省エネルギー活動

学園は、「第二種エネルギー工場等」及び「特定事業者」として指定されている。このため、使用する電気、ガスのエネルギー消費原単位を毎年平均して5年前比で1%低減する義務がある。

本年度は、平成26年度～平成30年度の5年度平均で1.1%の減少となった。これは継続的に実施している省エネルギー活動の成果に加えて、平成30年度に実施した生活科学部棟（4階）・学園センター（G階入学センター、3階、4階、7階）・大学図書館・高等学校・中学校の空調機器の更新や大学体育館等の照明LED化による効果などが寄与していると推察される。

平成30年度の夏季は猛暑となり空調負荷が大きかったため、主に空調用ガス使用量が増加したが、上記取組等により学園全体のエネルギー使用原単位の5年度平均は減少した。

その他、国から処理することを義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄処理については、平成28年から計画的に処理をし、平成30年度に完了した。

(9) 広報活動

学園及び各学校のウェブサイト更新から4年目に当たる平成30年度は、認定こども園開設に向けた簡易サイト（ティザー・サイト）を開設した。認定こども園の本サイトはこの簡易サイトを運用しながら準備を進めており、平成31年4月30日に暫定公開し、写真等をさらに充実させて同年6月までには正式公開の予定である。学園及び各学校のサイト全体では、前年度のログ解析と評価からの改善、コンテンツの追加を行い、サイトの活性化を図ってきた。設計自体は公開から4年が経過しているが、大きな不具合はなく、大学ブランド力調査での好評価、オープンキャンパスの参加者増加など運用による一定の効果が表れていることもあり、現行サイトを維持している。ただし、ログ解析の結果、各サイトではサイト利用者数やサイト滞在時間は伸びているが、一部のページでは閲覧数が伸び悩んでおり、更に改善が必要な部分がある。これまで訪問者がストレスなく欲しい情報にたどり着けるサイト構成や掲載情報の整理やシンプルで分かり易い階層設計を目指し、修正を進めてきた。また、サイトで安易なコピーが出来ないように措置し、セキュリティの向上も図ってきたが、今後はさらに上位のセキュリティ対策の導入を検討したい。個別のサイトでは、大学サイトで各学部が運用する学部サイトの大学サイトへの統合を進めてきたが、平成30年度は新たに統合したサイトはなかった。SNSでは、広報課が所管するFacebook、Twitterのほか入試課が所管するLINEが運用されているが、広報課で新たにInstagramの試験的な運用を開始した。

各学校の広報においては、前年度と同規模の広報活動を実施した。高等学校、中学校、小学校及び幼稚園では、サイト運用のほか、適切な媒体へ出稿を行っている。大学では、入学志願者数を推測する際の重要な指標となる資料請求者数を例年並みに維持するため、広告出稿やDM発送を早めており、平成30年度も同様に実施した。こうした広報戦略は、平成30年度に3回開催した大学広報戦略ワーキンググループのもとで実施されている。そのほか、平成29年度に引き続き、テレビCMの放映を行った。放映は、中京地区：中京テレビ（17本）、CBCテレビ（22本）、静岡地区：静岡第一テレビ（19本）、テレビ静岡（18本）、長野地区：テレビ信州（23本）、長野放送（27本）で行われ、平成30年12月17日から30日まで及び平成31年1月17日から21日までにかけて、2パターン合計126本が放送された。交通広告では、平成27年度に始めたデジタルサイネージの掲出を、前年度に続き、地下鉄名古屋駅「ゲートウォーク」で行った。

学園広報は、一貫教育の推進の観点から、高等学校始め山添キャンパスの各校の生徒、児童、園児を対象とした椋山女学園大学の紹介リーフレットの配付を継続している。大学報「風」も同様に配付した。高等学校3年生を対象に、大学からのDMの自宅への発送も継続して実施した。

広報課が受験雑誌等の媒体出稿に関する業務を学園広報とともに統合して8年目となり、業務進行は円滑になっている。また、「活字文化公開講座」の継続的な開催、高校生ビブリオバトル全国大会の東海地区決勝大会への特別協力など学外から協力を得て、多様なブランド力の醸成にも努めている。

3 保育園

(1) 申請・届出等

今年度行った申請・届出等は特はない。

(2) 保育活動

平成30年度年度事業計画に示した4つの保育方針である①健康な心と体、②人間関係力、③自己発揮、④道徳性に沿って保育を進めた。

保育を行う際に各年齢の保育目標の達成を目指し、養護と教育の視点から保育の内容及びその狙いを定め、「年間」「月」「週」「個人」の指導計画に基づいて実践した。毎日の保育活動を振り返っての評価・反省を重要視し、保育カンファレンスや園内公開保育を行い、子どもの最善の利益を目指し、保育の質の向上に努めた。

年度末に実施した保護者アンケートでは、全ての保護者から、保育目標に沿った保育がされているとの回答を得ることができた。

今後も子どもの視点に立った保育を展開し、質の向上を図り、子どもも保護者も安心できる保育園を目指していく。

(3) 保護者及び地域との連携

- ① 乳児保育は家庭との緊密な連携が求められる。登降園時に保護者と子どもの様子を伝え合い、家庭との連携を深めるようにした。
- ② 乳児期の子どもは言葉で保護者に発信することが困難なため、連絡帳を通して保育園での子どもの様子が伝わるようにした。
- ③ 毎日のクラス保育の様子は、掲示板で保護者に伝えた。園だより、クラスだより、保健だよりを月に一度配付することで、子どもの様子や成長を伝えた。
- ④ 園内行事を行った際は、写真を入れたドキュメンテーションを掲示し、保護者にも行事内容が伝わるようにした。
- ⑤ 年間行事予定表を年度初めに配付することにより、保護者には保育園行事に積極的に参加してもらうことができた。
- ⑥ クラス懇談会、保育参加、個人懇談会を実施することは、保護者に保育内容を知らせ、保育士と保護者の連携、保護者間の交流を深める機会となった。
- ⑦ 保護者会と連携、協力することで子どもの育ちを支えることができた。保護者会主催行事としては、むすび座「ミーくんのいや、いや、いや」を実施した。
- ⑧ ホームページを活用して、保育の様子を毎月、写真等で伝えることができた。
- ⑨ メール配信システムにより台風等の自然災害に係る緊急連絡等を行った。
- ⑩ 保育園見学者を随時受け入れた。
- ⑪ 地域の子育て支援の場に職員を派遣した。
- ⑫ 地域に向けた子育て支援の場として「さくらんぼちゃんのおにわ」を5月～3月までの毎週火・水・木曜日に実施した。
- ⑬ 区役所、保健所と入所児童についての情報交換を行い、連携ができた。民生委員、主任児童委員との研修会に参加したことは、お互いの立場を知る機会となった。

(4) 安全対策

- ① 職員が緊急時に冷静に対応することや子どもの生命を守ることができるように、月に一度の避難訓練、毎月の危機管理訓練、半年に一度以上の不審者対応訓練、年に一度の防災訓練を実施した。必要に応じて職員室職員、養護教諭、看護師にも協力を求めた。また、非常用持ち出し袋を用意し、緊急時に活用できる方法を検討した。安全対応能力向上のため、幼稚園と共同で警察署に依頼し、不審者対応時の園内研修を行った。

平成30年度は、幼稚園との合同避難訓練を計3回実施し、外部の防災アドバイザーによる指導・助言を受けた。

- ② 日常の安全点検は、自主点検表に基づいて行い、室内外の安全に努めた。

- ③ けがの発生については、「ヒヤリハット」や「事故報告書」にて報告し職員間で情報共有を行い、共通認識を深めた。
- ④ 環境整備については保育室、トイレ等の清掃はこまめに行い、換気、空気清浄機の使用やおもちゃ、砂場等の消毒は適時実施し、感染症対策を行った。夏は防虫（蚊等）対策も行った。
- ⑤ 在園中に与薬の必要性がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限り、担任が保護者に代わり投薬した。
- ⑥ アレルギーを持つ園児への対応は、名古屋市アレルギーガイドラインに沿って行き、給食やおやつを提供に当たり、事前に保護者、業者、保育園の三者確認を行うとともに、提供する時点でも業者、担任、配膳者の三者確認を徹底した。アレルギーに対する職員の理解を深め、誤食が起こらない方法を構築し、安全対策を徹底することを確認した。
- ⑦ 感染症対策のため、空気清浄器の稼働や加湿に努め、消毒を仔細に行った。インフルエンザ、胃腸風邪の感染拡大はなかった。
- ⑧ 日常的な健康視診をするとともに、健康診断（内科健診2回、歯科検診1回）を実施した。

(5) 職員研修

- ① 年間指導計画、月間指導計画、週案等は、ねらいと内容を踏まえ評価・反省を行った。その際、自身の保育を振り返ることを大切にされた。また、評価・反省を今後活かすため、保育カンファレンスを通して意見交換を行い、評価・反省を次に活かした。
- ② 保育士の質の向上を図るため、外部研修（名古屋市保育運営課主催研修、名古屋保育士会、名私保育士会研修等）には、積極的に参加した。参加職員は、研修報告書を作成した上、他の職員に報告し、得た知識や情報を共有した。園内研修は、名古屋子ども青少年局主催の人権保育研修のねらいを踏まえて行った。内容は、年間を通して人権の視点で園内公開保育を実施し、その都度、保育カンファレンスを行い、自身の保育を振り返り、保育の質の向上に努めた。
- ③ 円滑な保育園運営のため、クラスでの保育打合せを行い、連携を図った。

(6) 他機関との連携

- ① 附属幼稚園との連携のため、月一回程度の「幼保連絡会」を持った。互いの情報を交換するとともに、幼稚園へのスムーズな接続に向けて検討した。年度の後半には保育園の担任（2歳児）と幼稚園の担任（3歳児）との連携会議を行った。
- ② 併設大学からの保育実習生及び保育ボランティアを可能な限り受け入れた。

(7) 園児募集計画

- ① 学園広報課と連携し、ホームページで保育内容を発信した。
- ② 保育園見学者については、随時受け入れ、保育方針、保育園の生活等の説明を丁寧に行った。平成30年度は189名の見学者を受け入れた。

(8) 入園申請状況

【平成31年度入園者数】 (平成31年4月1日現在)

	募集人員	入園者数
0歳児	9名	8名
1歳児	7名	7名
2歳児	0名	0名

※名古屋市の待機児童対策を受けて、定員超過を行っている。

4 センター等

(1) オープンカレッジセンター

オープンカレッジセンターでは、生涯学習の場及び本学学生の教育支援の場として学習の機会を提供している。平成30年度は、「カレッジ独自講座（知識や教養の涵養、新たな探究心、好奇心の向上を目標に企画された生涯学習プログラム）」を40講座、「キャリアアップ講座（就職支援や資格取得の

ために、各種資格取得試験対策を主として、受講生のさらなるスキル・アップを目指したプログラム)」を56講座、計96講座を提供した。延べ受講者数は、1,665名となり前年度から7名増加した。

広報活動では、パンフレットを1万部作成し、会員及び請求者に郵送、ホームページの更新を行った。広告媒体では、新聞へのチラシ折込及び中日新聞の販売店が無料配付する冊子「Clife」への広告掲載を行った。また、さらなる拡充を図るため、近隣住民へのポスティング（直接投函）を実施した。

このほか、同窓生への受講促進として6月発行の同窓会報に同窓生向けのチラシを同封したほか、名古屋市及び愛知県が運営する生涯学習会報誌やホームページに掲載を行った。

【開講講座数及び延べ受講者数】

開講期	カレッジ独自講座			キャリアアップ講座			合 計		
	講座数	開講数	受講者数	講座数	開講数	受講者数	講座数	開講数	受講者数
通 年	0	0	0名	4	4	165名	4	4	165名
春 期	22	18	266名	31	28	659名	53	46	925名
夏 期	0	0	0名	0	0	0名	0	0	0名
秋 期	18	15	213名	21	18	362名	39	33	575名
冬 期	0	0	0名	0	0	0名	0	0	0名
エキストラ	0	0	0名	0	0	0名	0	0	0名
合 計	40	33	479名	56	50	1,186名	96	83	1,665名

【会員】（新規入会及び更新会員数）

	男性	女性	合計
一般会員	12名	105名	117名
卒業生会員	0名	12名	12名
他学生会員	4名	12名	16名
在学生会員	0名	746名	746名
職員会員	0名	3名	3名
熟年会員	3名	18名	21名
合 計	19名	896名	915名

(2) 学園情報センター

① パソコン利用環境の整備

学内のパソコン利用環境を順次整備し、学生及び教職員のパソコン利用環境を安定して提供するとともに、機器の高性能化・高機能化及びソフトウェア、コンテンツの拡充を経済性も考慮しつつ進めている。

平成30年度は各学校、各学部と協力して教育学部、文化情報学部のパソコン、AV機器等の更新を行うとともに、事務用パソコンの更新を実施した。

② ネットワーク・サーバ環境の整備

情報通信ネットワーク環境及びサーバ環境について統合・高速化・高機能化の作業を順次進めることで、より安定した情報通信環境の提供や運用のコスト低減を図っている。

平成30年度は、下記の整備等を実施した。

- (ア) 星が丘、日進、山添キャンパスのネットワーク整備による無線LANの更新、追加
- (イ) 星が丘キャンパスサーバ機器用ネットワーク装置更新
- (ウ) 教育用サーバのドメインコントローラ及びファイルサーバの更新
- (エ) 事務職員用サーバのパソコン管理ソフトウェアの更新
- (オ) ウィルス対策サーバの更新

- (カ) 学内教職員メールシステムの Office 3 6 5 への移行
- (キ) こども園のネットワーク構築
- ③ 情報セキュリティの向上
 - 電子情報セキュリティ対策を安定的に運用するとともに、学内規程、ガイドライン等の見直しを順次実施している。
 - 平成30年度は、下記の整備等を実施した。
 - (ア) メールシステム等への認証画面、操作の一本化
 - (イ) メールシステム等への認証時の多要素認証対応
 - (ウ) 大学の新生向けに配付している「情報セキュリティガイド（学生編）」及び学園の新規採用教職員向けに配付している「電子情報セキュリティガイドブック（教職員編）」の内容の大幅な改定

(3) 椋山人間学研究センター

椋山人間学研究センターには、現在、①プロジェクト調査・研究活動、②人間講座の開催、③椋山フォーラムの開催、④年誌「椋山人間学研究」の発刊という4つの事業がある。

プロジェクト調査・研究活動としては、「総合人間論」、「女性論」、「環境と人間」、「プログラミング教育」の各プロジェクトにおいて、それぞれのテーマで活動を行った。「プログラミング教育」プロジェクトでは、小学校におけるプログラミング教育を通じて21世紀型スキルの主な4つの力である思考の方法、仕事の方法、仕事のツール及び社会生活に関わる力を持つ「人間」を育成する研究を行った。また、公募プロジェクトとして「幼稚園生活で特別なケアを要する園児と家庭への支援に関する研究」が選ばれ、対象児を多面的な視点からとらえた指導方法等の研究を行った。各プロジェクトでは、本学園の教育理念「人間になろう」に基づいた人間学研究の拠点として、人文科学・自然科学・社会科学を通じた学際的な分野における知の創造の場となっている。今後も引き続き、研究成果を学内外に広く発信し、社会貢献、学術の振興に寄与していく。

人間講座については、学内講師5名、学外講師2名（第1回：谷口功氏（人間関係学部教授）、宮下十有氏（文化情報学部准教授）、杉藤重信氏（人間関係学部教授）、第2回目：石橋尚子氏（教育学部教授）、東嶋とも子氏（NPO法人愛知県西部防災ボランティアコーディネーターネットワークの会代表）、第3回：舩田亮太氏（人間関係学部准教授）、第4回：鷺田めるろ氏（あいちトリエンナーレ2019キュレーター））を迎え、文化人類学、社会学、保育学、心理学、芸術学など様々な分野をテーマに全4回開催した。本学園の教職員や在学生、近隣住民など延べ283名（4回累計）の参加があった。

椋山フォーラムについては、「アートの力：普遍性・共同性」と題して開催した。第1部では株式会社アートフロントギャラリー代表取締役会長である北川フラム氏が講演した。第2部では、神戸大学大学院国際文化学研究科教授の窪田幸子氏、あいちトリエンナーレ2019キュレーターの鷺田めるろ氏がコメンテーターとして講演内容についてのコメントを行い、第3部では、講演者、コメンテーターによるパネルディスカッションを行った。参加者は140名であった。

年誌の発刊については、「椋山人間学研究2018」第14号を年度末に刊行し、全国の大学図書館及び教育関係団体に送付した。また、本学のホームページ上でも公開し、積極的な情報発信を行っている。年誌には、プロジェクト調査・研究活動の成果を始め、椋山フォーラム、人間講座の報告を掲載している。

(4) 椋山女学園食育推進センター

① 食育に関する講演会の開催

平成30年6月16日、本学星が丘キャンパスにおいて、農林水産省東海農政局連携協定締結記念椋山フォーラム「攻めの栄養学でがんを防ぐ」を開催した。農林水産省東海農政局消費・安全部長の吉田竹志氏が「食品の安全性に関する情報の読み方」について、名古屋大学名誉教授で愛知学院大学心身科学部客員教授の大澤俊彦氏が「フィトケミカルとがん予防」について、生活科学部講師の及川佐枝子氏が「がん予防に効果がある食品・食べ方」について講演した。参加者は355名であった。また、本フォーラムは、農林水産省平成30年度食料産業・6次産業化交付金（地域での食育の推進事業）を利用して実施した。

② 食育に関する事業の企画、立案及び実施

大学における食育の推進として、「人間論」での食育授業、大学キャンパスにおける食環境整備を平成24年度から継続して実施している。平成30年度も管理栄養学科の卒業研究指導生、センター、学内の飲食業者との協働により、食堂のメニュー表示や卓上メモの更新を行った。また、女子大学生にとって一日に必要なカロリー及び栄養素の3分の1を摂取できる「ヘルシーメニュー」を学内の食堂で提供した。さらに、「食育料理教室」を3回、「栄養相談会」を4回開催した。

中学校・高等学校における食育活動の支援として、中学生・高校生用の食事バランスガイドのリーフレットを使った家庭科の授業を実施し、ランチルームにおいても食事バランスガイドや栄養に関する情報を掲載したポスターや卓上メモを掲示及び設置し、健全な食生活を実践するための啓発を行った。

小学校における食育活動の支援として、PTA・給食業者と連携協働して給食の改善支援を行った。給食の「喫食」や「おいしさ」に関する分析や、栄養指導バイキングなどの食教育支援を行った。また、平成30年度も、附属小学校の親子を対象とした「親子料理教室」を実施した。

また、「食育に関する指導に係る全体計画・年間計画」の策定・見直し支援を小学校・幼稚園・保育園に対して実施した。

③ 食育関連事業への支援

今年度は、学内1件（ア）高等学校選択科目「食物」特別授業での「ロコモティブシンドローム予防及び若年女性の健康と食生活」出前授業）、学外諸団体13件（イ）千種保健センター協力開催子ども向け野菜摂取量向上イベント、（イ）名古屋北部生果物商業協同組合共催調理実習、（ウ）ポッカサッポロ食育授業「骨骨（コツコツ）貯金大作戦!!」、（エ）千種保健センター協力開催「めがせ！お野菜博士!」、（オ）千種生涯学習センター共催講座、（カ）名東区南部いきいき支援センター共催講座、（キ）名古屋中央卸売市場北部市場共催・高等学校PTA企画「魚の三枚おろし」調理実習、（ク）徳島県名古屋事務所・株式会社北研「菌床しいたけ栽培教室」、（ケ）東邦ガス主催「東邦ガス エコ・クッキング教室」、（コ）一般社団法人日本乳業協会「牛乳・乳製品 3-A-Day 実践・推進セミナー」、（カ）JAなごや共催料理教室、（シ）味の素株式会社・JAあいち経済連共催「ラブベジ料理教室」、（ス）あいち健康チャレンジ「スギベジファーム～集まれ！お野菜だいすキッズ!」）の各事業に対し、本センターから講師派遣や企画協力等を行った。今後も、引き続き学内及び学外諸団体と連携し、「食に対する正しい知識」や「食を選択する力」を身につける機会を提供していく。

④ 食育に関する研究

平成20年度から3年ごとに実施している「椋山女学園「食」に関する実態調査」を平成29年度に全学校種で実施し、平成30年度に調査結果報告書を発行した。詳細な分析を行い、今後の学園における食育推進の検討に役立てる。

⑤ その他

名古屋市「なごや食育応援隊」への登録を行った。

(5) 椋山歴史文化館

本年度は、入館者数が2,538名であった。大学の授業（「人間論」）において本格的に自校教育が導入されて2年目となり、引き続き歴史文化館監修の冊子及びDVDを自校史教育推進のための教材として活用した。

また、昨年度に引き続き、東京オリンピック開催決定と和歌山県橋本市による前畑秀子NHK朝ドラ誘致運動及びNHK大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」の影響により、前畑秀子に関する資料の貸出依頼があり、積極的に協力した。

活動テーマとしては、「学園の広報」（学園資料の研究と公開を通じた地域貢献）と「自校（史）教育」の2本柱を掲げ、「教育」、「研究」、「広報」及び「整理」の4つの観点から運営計画を推進した。

① 教育

- (ア) 大学の授業（「人間論」）を受講後、ワークシート作成を目的とした見学（約1,200名）を受け入れた。また、各学部のゼミ等における見学（298名）を受け入れた。
- (イ) 学芸員養成課程の博物館概論による授業（127名）及び学内博物館実習（34名）を行った。
- (ウ) 小学校4年生の見学（40名）を受け入れた。
- (エ) 小冊子「椋山女学園のあゆみ」を大学の1年生全員に配付し、小学校には120冊を提供した。

(オ) ホームページに「栴山歴史検定（初級編・中級編・上級編）」を掲載した。

② 研究

月に4回程度「雛形研究会」を開催し、栴山歴史文化館に所蔵されている裁縫雛形の分類と台帳（実測図）の作成を進め、ホームページに雛形データベースを掲載して研究の成果を公開するとともに、その集大成として冊子「裁縫雛形コレクション」を刊行し、関係者及び関係団体に送付した。

③ 広報

(ア) 歴史文化館ニュース第19号、第20号を発行した。

(イ) 学園報第155号に「歴史文化館正式記念室に金剛鐘の大型パネルを設置しました」、第156号に「学外研究者による歴史文化館所蔵資料の利用すすむ」、第157号に「金剛鐘の現状調査を行いました」及び第158号に「栴山の教員『著書展』を開催しています」の記事を掲載した。

(ウ) 同窓会報に歴史文化館の活動記事を掲載した。

(エ) オープンキャンパス、ホームカミングデイ、その他会合等による来校者への見学会を実施した。

(オ) 文化展示室企画展として、「測る～美しさと着やすさを求めて～」、「生活環境デザイン学科卒業研究・学科作品展」、「栴山の教員『著書展』」を開催した。

(カ) 前畑秀子関連

・資料提供

テレビ取材3件（NHK、東海テレビ、長野放送）、新聞関係1件（共同通信社）、自治体ホームページ掲載1件（和歌山県橋本市）、書籍掲載2件（樹林舎、洋泉社）があった。

・来館1件（和歌山県橋本市関係者等）の対応を行った。

(キ) 冊子「このまちアーカイブス＜千種区＞編」（株式会社ココロマチ）に栴山女学園関係の写真を提供した。

④ 整理

(ア) 寄贈資料の整理・保存を行った。

(イ) 古い教科書類、掛軸、書籍類（教科書以外）その他学園関係の資料について、写真撮影を行うとともに目録のデータを作成した。

⑤ その他

(ア) 正式記念室入口に栴山正式氏の等身大パネルを設置した。

(イ) 明治・大正時代の学園の制服を試着できるコーナーを設置した。

(ウ) 古い学園資料（糸菊、卒業アルバム等）を手にとって読める閲覧コーナーを設置した。

(エ) 「金剛鐘」の現状調査を行った。

B 栴山女学園大学

1 申請・届出等

本年度は、平成31年4月から各学部における収容定員を変更するため、平成30年5月に文部科学省に届出をし、学生募集活動に入った。入学定員変更の内訳は、心理学科（2年次編入0名→2名、3年次編入8名→5名）である。

2 教育事業

(1) 全学共通科目「人間論」・教養教育科目の共通化・キャリア教育

① 全学共通科目「人間論」

学園の教育理念「人間になろう」を具現化する全学共通科目「人間論」は、平成29年度から内容を刷新し、「自校教育」「大学での学び・キャリア教育」「学問的人間論」の3つを基本的枠組みとして実施している。「自校教育」では栴山女学園の歴史や教育理念を学び、「大学での学び・キャリア教育」ではキャリア形成について考え、「学問的人間論」では多様な学問領域（食育を含む。）からみた「人間」の多様な側面を理解する。また、星が丘キャンパスでは学部を越えたクラス編成とし、自分とは異なる考え方・価値観に接し、視野を広げる機会としている。

授業終了後には授業担当で振り返りを行い、クラス編成・内容、成績評価など改善点を検証し、次年度に向けて見直しを行っており、平成30年度には、「自校教育」のさらなる充実のため、授業担当者向けのガイドラインを策定した。

② 教養教育の充実と実質化

総合大学としての利点を最大限に活用して、7学部の学生が幅広い教養を学ぶことができるよう、平成27年度から教養教育科目を全学共通化しており、全学部に開放している教養教育科目の他学部履修率は、22.98%（もともと学部設定がなく他学部履修率が算出できない5科目7授業を除く。）であった。

教養教育機構では、次年度に向けた教養教育の充実のため、科目会議及び領域会議において開講コマ数・科目内容に関する検討を行うとともに、科目長によるシラバスチェックを実施した。

③ キャリア教育

「トータルライフデザイン教育」として「全学教育」「学部・学科教育」「キャリア育成センターでのプログラム」を融合させ、自ら考え判断できる女性として、主体的に組織を支え、地域と関わり、社会に貢献できる力を育むための教育を実践している。「全学教育」については、「人間論」（1年次必修科目）において、自身のキャリアについて考えるキャリアデザインの内容を3回実施した他、教養教育科目に本学独自の特色ある領域として設置した領域7「女性とキャリア」に、「ファーストイヤーゼミ」、「仕事学入門」、「ライフデザイン」、「ピア・サポート理論と実践」、「インターンシップⅠ・Ⅱ」、「ジェンダー論入門」、「安全学」、「日本語表現法基礎」、「時事問題の理解」の10科目を配置している。「学部・学科教育」では、教養教育科目・専門教育科目を通して、「生涯キャリア科目群」、「生活領域キャリア科目群」、「実践キャリア科目群」に大別したキャリア関連科目を「椋山女学園大学トータルポートフォリオシステム活用ガイド」に明示し、学生へ履修の推奨をしている。「キャリア育成センターでのプログラム」については、「3 学生生活支援（5）」で詳細を示す。

(2) 学部教育

【生活科学部】

生活科学部では、平成29年度から教養教育科目の「コンピュータと情報Ⅰ」のシラバスを一部変更し、Adobe系授業（画像処理）を強化している。また、学部・学科の専門性を活かしつつ実用的な英語力を向上させることを目標に、教養教育科目の英語教育の在り方についての検討を継続している。学部教育内容検討会議が中心となって行っているシラバスチェックにおいては、教員の授業改善・授業支援を図るべく継続的に支援している。その他、高校への模擬授業や産官とのイベント実施などは、これまでどおり継続して社会連携にも努めている。

管理栄養学科では、新カリキュラムの基盤となった「臨床栄養」、「食育」及び「食品」の3分野が学生に認知されつつある。平成30年度は、それぞれの分野の特徴をより明確にし、さらに、学生が授業を受けやすい環境整備の一環として、学科教育内容検討委員会を中心にカリキュラムの検討を行い、1年後期に開講していた2科目「有機化学の基礎」「食品学Ⅰ」を1年前期開講に変更し、専門分野への興味を引き出すこととした。また、1年前期に開講していた「栄養情報処理演習」については、前期の「コンピュータと情報Ⅰ」を学修後の1年後期に変更した。一方、新入生がスムーズに大学・学科教育に移行できるよう、平成28年度から始めた上級学年の在学生との交流の場を継続し、キャリア教育の一助としている。これにより、学生自身が自らの将来像を描きやすくなったと好評である。平成31年度には、将来像をいち早くイメージできるよう低学年の参加者を増加させる計画である。

生活環境デザイン学科では、平成27年度施行の新カリキュラムでの「アパレルメディア」「インテリア・プロダクト」「建築・住居」の3分野の授業科目の開講が4年目を迎え、完成年度となった。各分野の利点を生かした統合領域「企画」系科目を中心として、学生の企画力を向上させた。さらに、学生の満足度の向上と授業改善を図るために3分野の基礎的科目となる総合科目、プロデュース力と企画力の教育効果向上を図った科目を充実させた新カリキュラムを検討し、平成31年度より施行する。専門性を活かした実践型プロジェクトとして、社会との連携活動を積極的に実施した。さらに、知識と教養の幅を広げ感性を磨くために、シドニー研修と空間系パリ研修を実施した。

【国際コミュニケーション学部】

平成30年度から、本学部の英語プログラム「Communicative English」は、国際言語コミュニケーション学科が必修で6クラス、昨年度まで3クラスとしていた表現文化学科は、昨今の英語志向の高まりを受け、選択で4クラスを標準として編成することになった。

本学部では、以前から教室での学びを具体的な成果として学生自身が形にしていく「実践力」を重視した教育を行っており、この実践力を社会貢献や社会連携に結びつける様々なプログラムを実施している。これらの教育活動を、授業内の活動と、教員と学生によりアウトプットプログラムと呼ばれている授業外の活動に分けて報告したい。

授業では、学生にとっての異文化交流の機会、あるいは仕事との関連性で異文化コミュニケーションについて理解を深める機会を増やす新たな試みを平成30年度から始めた。「文化社会学」では新しい講師を採用し、在日外国人と学生とが文化交流をする機会を設けた。また、「グローバリゼーション論」を産官学連携授業に改編し、企業や公共機関から海外関連の業務に従事する講師を招き、ワークショップ形式で実践課題に取り組む内容とした。

海外派遣留学プログラムは、以前から異文化交流の機会として機能しており、平成30年度も多岐にわたる各プログラムが順調に実施されたが、平成28年度から始まったハワイでの就業体験を伴う留学プログラム（海外英語演習A）は3年目を迎え、現地での小学校で英語を用いて日本語を教える研修に初めて学生が2名参加した。日本語教師への関心が高まっていることもあり、このプログラムの実績に新たな一頁を加えることができた。

しかしながら、以上のような試みだけでは学生に提供される国際交流、異文化交流の機会としては十分ではないという認識のもと、海外でのフィールドワーク型研修を担当でき、日本国内の「内なる国際化」に対応した教育を行うことのできるスタッフを補充すべく、国際協力論、多文化共生論を専門とする教員を新たに採用した。

授業外の教育活動についていえば、主に大学活性化経費を得て、「第5回 SUGIYAMA エアラインシンポジウムの開催 ―キャリアとしての航空業界を考える―」、「平成30年度 SUGIYAMA エアライン業界セミナー」、「SUGIYAMA 学外エアライン研修」というエアライン志望学生向けの一連のプログラム、ジンバブエから来日している“ジャナグル”という子供芸術家集団の公演会、「プロのクリエイターと学生による創作・翻訳・評論等のワークショップ」がいずれも5、6年前からの継続で実施された。また、「名古屋 SF シンポジウム」と「ジェンダー／セクシュアリティをめぐる対話」が昨年度に続いて開催された。さらに、その年度の優秀な広告作品を選出するプロのクリエイターによる審査会も本学を会場にして3年目の開催となり、学生ボランティアが運営を手伝う形式で開催された。

平成30年度の新しい取り組みとして、トークイベント「本屋で、ぼくの本を見た」、「多文化研究セミナー」、「グローバル・スタディーズセミナー」がおこなわれた。「多文化研究セミナー」は、最新の研究と学生への教育とを直接結びつけることを理念に、先端的な研究者や映画監督をゲストに招聘して、迎える側の学生たちの運営チームを結成し、このチームの学生が中心になって事前勉強会や準備をとり行うかたちで計四回にわたり行われた。「グローバル・スタディーズセミナー」は、日系企業で働く外国人と外資系企業で働く卒業生をそれぞれ迎えた2回のシンポジウム、名古屋難民支援室のコーディネーターを講師に招く講演会を開催した他、日本語教育ボランティアのチームを編成し、豊田市内の小学校での保護者対象の日本語教室に学生を派遣した。

なお、以上のような教育活動の実情を踏まえ、「実践力」を学部教育の3つの柱のひとつとすることを明確化する学部のディプロマポリシーの改訂を行った。また、科目群と履修の流れとの関連性が学生にとってわかりやすく把握できるようなカリキュラムフローを新たに作成した。

学部の創立以来刊行を続けている学部紀要「言語と表現―研究論集―」を、本年度も第16号として発刊した。その中では学部教員による研究ノートや学術論文に合わせて、先の学部主催のシンポジウム等の実施報告を掲載した。

【人間関係学部】

平成30年度の事業計画で掲げた、心理学分野では初めての国家資格となる「公認心理師」受験資格取得に対応するためのカリキュラム改革を実施した。具体的な変更点は、平成29年9月15日に施行された法律に基づき心理学科のカリキュラムを受験資格が得られるようにしたことと、人間関係学科の一部の科目の名称を変更したことである。そしてこの変更に合わせて、学則や人間関係学部履修規準の

改正を行った。さらに、公認心理師資格等委員会を設置し、公認心理師資格取得に関する科目の履修内規を定め、公認心理師受験資格を取得させるための体制を整えた。

また、平成29年度に実施した「モジュール（履修テーマに基づく領域）」を導入したカリキュラム改革の年次進行に合わせ、モジュールを履修するための科目の一部変更や卒論事前指導ゼミへの学生の振り分け方法、さらに、これらの制度を分かりやすく学生に伝える方法を学部運営会議や将来計画委員会において検討した。また、これまで心理学科のみで必修となっていた卒論発表会での発表を、人間関係学科でも必修化することに伴い、発表会の運営方法などについてもこれらの会議・委員会で検討した。こうした検討を踏まえ、在学生ガイダンスなどを通して、学生にモジュール制の意義や履修方法を周知した。さらに、このカリキュラムに対応したカリキュラムフローを新たに作成し、「学びの見える化」をさらに進めた。こうした一連の改革の成果によって、平成31年度入試においては両学科とも定員を超える入学者を確保できた。

学部設立以来の学部教育の特色であるケースメソッド・演習は、学部の中核的な科目として多彩な内容で展開されており、平成30年度もケースメソッドは60コマ程度、演習は30コマ程度を開講した。体験型学習であるケースメソッドには、アクティブ・ラーニングの特徴が多く含まれるため、本学部の特色ある能力育成方法として重点的に活用してきている。その上で、新カリキュラム下で実施されるようになる平成31年度に向けて、ケースメソッド・演習をモジュールと関連づける作業を行った。

平成29年度からの全学共通科目「人間論」の全学的な見直しに対応し、人間関係学部も全学的なカリキュラムの枠組みを共有しつつ、学部独自の取組も加えた。その結果、この科目に対する学生の満足度は非常に高かった。また、他の学部とキャンパスが離れている関係で、教養教育科目の全学化への対応は遅れているものの、キャンパスの枠を越えて履修する学生は増加しており、今後ともこの動きを進めていく。

また、平成25年度に立ち上げた学部の「地域連携ユニット」の効果的運用を図り、日進市との連携をより深めており、毎年、日進市いわいフェスティバルに学部の講義を通してブース出展を行い学生は市民との交流を充実させている。まちづくりへの参加を学生に促すために、学生の視点から自治体の制度設計に携わるような機会の情報を収集し、情報提供を行った。そして、平成30年度には、日進市第6次総合計画策定市民ワーキンググループのメンバーに学生を推薦した。さらに、日進市市民活動支援センター（にぎわい交流館）の管理運営に対する助言を行うとともに、平成29年度に市民とともに立ち上げた「日進まちづくりゼミ」を通して、市民活動や地域自治の学びの場づくりを進めている。平成30年度はこの「日進まちづくりゼミ」を市民活動支援センターの事業として実施することになり、その企画運営に協働機関として携わったが、行政機関の事業となったことでいくつかの制約を受けることとなった。そのため、より自由なテーマに基づく学びを展開するため、「日進まちづくり勉強会」という自主グループを立ち上げた。

【文化情報学部】

文化情報学部における特色ある教育として挙げられるのは、現場に根ざした実践力を養成する学外授業であるが、平成30年度において文化情報学科で49件、メディア情報学科で10件のユニークな学外授業が実施された。文化情報学科における内訳は、まちづくり系20件、美術館系4件、博物館4件、神社仏閣4軒、ICT系4件、動植物園3件、旅行企画系3件、歴史系3件、図書館2件、防災系1件、世界自然遺産1件、メディア情報学科における内訳は、ワークショップ3件、まちづくり系3件、マスメディア2件、美術館1件、大学1件と、多岐にわたっている。最も多いまちづくり系を例にとると、歴史的建築物が保全されている地区を歩きながら、保全の方法、意義、制度について学ぶ授業や、星ヶ丘界隈を歩きながら、よい景観とは何か、あるいは悪い景観とは何かを実地で学ぶ授業が実施されており、学生の知的関心を喚起する内容となっている。また、世界自然遺産の授業では、小笠原諸島の父島を訪問し、生態系保全の意義や方法、現在直面する問題点を保全の最前線を担っている行政関係者や地元住民に直にインタビューする内容となっており、アクティブ・ラーニングを実現する授業として、学生の高い関心を引き込むものとなっている。

教員人事については、メディア情報学科において、助手枠を助教枠に変更して採用人事を行った。その結果、学生の高いニーズが見込まれるコンテンツ・デザイン系を専門とする新進気鋭の若手教員を採用することができた。平成31年度以降、デジタルコンテンツ系に関して基礎から応用までカバーする授業を学生に提供することが可能になり、学生の需要への対応、及び教育効果の面でも大きな期待が持

てる。

本学部の柱の一つである海外言語文化演習科目のうち、海外言語文化演習 A（中国語圏）については、例年訪れている上海師範大学が改修工事を行うため、開講場所を台湾の亜州大学（平成 29 年に本学と大学間協定を締結）に変えて開講し、16 名が参加した。海外言語文化演習 B（英語圏）については、平成 26 年度から隔年で実施しているカナダ・ニューファンドランド研修を実施し、24 名が参加した。いずれの研修においても、授業や現地の人々との交流を通して、参加学生にとって、生きた言語を習得する機会とともに、多様な社会・文化を肌で感じ、また知的刺激を受ける機会となった。

キャリア教育に関しては、卒業や同窓会とのつながりを強化する取組を行った。具体的には、文化情報学部 20 周年記念プレ事業として、在学生を対象とした卒業生によるキャリア支援を目的とした OG 講演会を開催した。卒業後 5 年程度の 3 名の同窓生と 5～6 名の在学生が出席し、和気あいあいとした雰囲気なかで、就活の実際、職場の様子、転職などについて、本音を交えた中身の濃い交流が行われた。在学生にとっては、普段得がたい機会となったようであり、今後もこのような集まりを企画してほしいという声が聞かれた。

【現代マネジメント学部】

平成 30 年度の学部の授業は、平成 27 年度にとりまとめたカリキュラムフローに基づき、三つのポリシーを踏まえつつ、前年度に引き続き、これまで以上に卒業後の進路を意識した専門性、実践性の高いマネジメント能力の育成に寄与するものとなった。また、学部の将来検討委員会を中心となり取りまとめた、経営・会計領域を中心に、総合政策領域（経済、法律、政治）、キャリア領域の 3 領域から成る学部の専門教育の枠組みに従って、1 年生への配当科目から新カリキュラムへの移行を開始した。

平成 30 年度のアクティブ・ラーニング、とりわけ課題解決型学習（PBL）については、学部の特長の一つとして引き続き積極的に取り組み、一層の強化を図ることができた。特に、ゼミを中心とした外部企業との連携では、従来の商品開発への参画のほか、コーヒーチェーン企業や地元プロ野球球団への提案、近隣の商業施設との SNS を利用した連携事業、キュレーションサイトでのライター活動による PR 担当など、より一層の幅の広がりがみられた。また、現場の見学などによる様々な体験型の学習や、ディスカッションやディベートなどを取り入れた参加型の授業が展開されるとともに、各種コンテストへの応募・受賞や学生たちが中学生・高校生に学習成果を伝える授業や交流活動なども実施された。

このほか、寄附講座で協力関係が続く名古屋税理士会の推薦を受け、平成 31 年度に実施する日本税理士会連合会による寄附講座を開講する連携を行ったほか、金融庁などの協力を受け、東海地方で唯一の「金融リテラシー講座」を平成 29 年度に引き続き開講するなど、地域との連携による特徴的な教育の提供ができています。

一方、キャリア教育においては、平成 27 年度に語学、情報教育、簿記、不動産論などに関する「資格の単位化」のルールを整備し、年々申請者が増加している。平成 30 年度には、簿記・IT パスポート、秘書検定、英検の単位認定について申出があるなど学生のキャリア意識の向上に繋がった。そのほか、経営（ビジネス）を教育の中核に据える学部として、過年度に引き続き、就職や資格取得に関する様々な書籍を学部就職支援室へ配架し、その更新・充実を図った。こうした取組の結果、平成 30 年度は FP 技能検定 3 級、秘書検定準 1 級・2 級、マナープロトコル 3 級、日商簿記検定 3 級などで相当数の合格者を出すことができた。また、平成 30 年度も 3 年生を対象とした学部独自の就職活動壮行会を、学生ピアサポートのチームレナタ（TEAM RENATA）の学生たちの企画・運営により実施することができた。

平成 30 年度の教育環境の整備状況については、当学部の 307 教室の改修が行われ、机・椅子・AV 機器等がリニューアルされたほか、413 室の研究室から演習室への用途変更に伴う整備を実施し、快適な学修環境の構築に努めた。平成 31 年度には 001 室の AV 機器更新など更なる環境整備を進めていく。

また、学生控室改修プロジェクトとして発足した学生ピアサポートのチームレナタ（TEAM RENATA）には下級生が順調に加わり、学生のニーズを踏まえた取組を学生控室の利用を中心に実施している。具体的には、上記の就職活動壮行会のほか、資生堂ジャパン株式会社と連携した新入生向けメイクイベントなど企業への提案・企画に参画したほか、七夕やクリスマスなど季節ごとのイベントの企画・運営を実施するなど、アクティブ・ラーニングの実践の場として機能している。平成 31 年度には新たに新入生向け相談会を企画するなど、活発な活動を継続的に計画している。

なお、施設設備以外でも、教員の研究成果をまとめた学部紀要の発刊やFD事業の継続的な実施により、教員の資質向上を通して教育環境を一層充実させることができた。

【教育学部】

平成30年度は、学部発足から12年目に当たり、相山女学園大学の「人間になろう」の理念と教育改革アクションプランを踏まえながら、以下のような事業を実施することができた。

- ① 学生のキャリア形成の到達点となる就職動向においては、今年度もたいへん順調に推移した。教員採用試験（小学校・中学校）における正規採用者の現役合格率では、64.0%（合格者64名／志望者100名）と、全国平均に比べて、極めて高い合格率を維持した。また、公立保育職採用試験でも、87.5%（合格者28名／志望者32名）と高レベルの合格率を継続し、私立保育職は100%（37名／37名）の合格率で、今年度もすばらしい実績を残した。学部の基本方針「豊かな人間性を有するとともに、子どものよき理解者、教科・保育内容の専門家としての教員・保育士を養成する」ことの具現化に向けて、新しい学習指導要領が目指す新たな教育へ対応した学生の養成がより進んできているといえる。
- ② 教員・保育職採用に向けての支援体制は、教職サポートルームとの密接な協力体制の下、たいへん高い合格率を維持している。夏期休業期間においても、一次試験合格者を対象に面接指導、実技指導を実施している。本学部の卒業生支援事業となる再チャレンジ講座には、16名が参加し、合格者は、小学校6名（愛知県3名、名古屋市1名、岐阜県1名、横浜市1名）であった。保育・教職資料室、情報処理演習室の有効活用も貢献している。教育学部は、他学部学生の教職支援を拡充し、相山女学園大学の教職センターのような役割を果たしている。そのためにキャリアサポート組織の拡充整備も検討する必要がある。さらに、「オンライン学習を使った学習システムづくり」を昨年に引き続き実施し、これから厳しくなる教員採用に向けての学力形成を図るための方策を実施している。
- ③ FD活動として、FD研修会を4回実施した。まず、9月11日に、伊藤博美教授による「現代の学校教育改革の動向」というテーマでの研修会を実施した。10月2日には、ベネッセの黒田紀夫氏による「入学生の傾向から教育学部の将来を考える」の研修会を実施し、11月13日には、「シラバスの作成方法についてのFD」を國井修一教授（本学FD委員）により実施した。さらに、卒業研究発表会（平成31年1月26日）終了後、本学専任教員4名による「これからの幼児教育」（山中文附属幼稚園園長・石橋尚子前附属幼稚園園長）、「これからの児童教育」（森和久附属小学校校長・宇土泰寛元附属小学校校長）を実施した。
- ④ 相山女学園の教育的連携に関して、附属の保育園、幼稚園での学生のボランティア活動、附属小学校での出張授業、併設中学校・高等学校での生徒への学習支援など、様々なレベルで学部との連携を継続的に行った。また、幼小連携によって幼稚園の表現領域、小学校での理科、図画工作科等において共同実践研究が行われ、その内容を幼児、児童、学生へ還元する保育、授業が継続されている。
- ⑤ 地域連携では、愛知県私立幼稚園連盟との連携によって「保育キャラバン隊」などの活動も継続している。また、虹ヶ丘中団地での「西山っ子地球子ども広場」プロジェクトが、団地のUR都市機構と大学の連携事業の一つとして実施され、SDGsの水・気候変動教育と交通問題のモビリティ・マネジメント教育、英語活動、ジオラマなどを中心に子どもたちの学び合いを運営実施している。更に、SDGs関連で、アサヒ飲料との連携も継続し、岡崎市立小学校へ出張授業を実施した。これらを基に日本とフランス、ブルキナファソの子どもたちがパリに集まり、SDGsについてのパリ子ども宣言を発表した。また、日進市のESDのフェスティバルでの音楽活動など、地域や世界との連携活動はより広がりを見せている。
- ⑥ 教育委員会とのつながりは、名古屋市など東海地区はもちろん各自治体の説明会として関東地区からも来てもらい、よりつながりが深まっている。
- ⑦ 本学部と卒業生や同窓会とのつながりとしては、毎年開催している卒業生と教員によるコンサートなど幅広い活動を行っている。同窓会との新たな関係として、大学同窓会サポートとして、9月8日に、本大学卒業生の教員対象に小学校特別授業を相山女学園大学附属小学校で実施した。この活動を同窓会と連携して継続するために、本学部のサポート担当者を決め、10周年記念懇親会で提案した卒業生とのネットワーク強化を図った。

【看護学部】

平成31年3月に4期生1名、6期生100名が卒業した。看護師国家試験は101名全員が受験し、現役合格率は99.0%（全国平均94.7%）、保健師は選択した15名全員が合格した（全国平均88.1%）。保健師は、2期生以来100%の合格率を維持している。看護師は昨年に続き99.0%であったが、既卒生1名が合格した。就職状況は、名古屋市立大学病院12名、名古屋大学医学部附属病院10名、藤田医科大学ばんだね病院8名、愛知医科大学病院6名、医療法人豊田会刈谷豊田総合病院5名等、昨年に比べ、多様な施設に分散する傾向がみられたが、実習病院へは53名が就職した。保健師としては4名が就職したほか、初めて1名が養護教諭として就職した。助産師課程への進学は3名であった。養護教諭については、教育学部の協力を得て、今後も教員採用試験の合格を目指していく。就職先での評価は高く、特に姿勢・態度面での評価が高い。看護職者としての基本姿勢については、今後も教育の主軸として継続指導していく。

- ① ルーブリック評価は、早期体験実習、基礎看護学実習、在宅看護学実習、課題探究実習で導入している。各実習において、学生の意見も取り入れつつ評価内容について検討を加え、見直しを行っている。
- ② 平成27年にスタートしたカリキュラムについて、モデル・コア・カリキュラムを参考に各専門領域ごとに見直しを行い、カリキュラム改正に着手した。
- ③ 平成30年度は103名の入学者を確保したが、前年度に比べ定数確保に苦慮した。また、1年生で進路変更による休学1名、転学部転学科は4年生1名、1年生1名であった。単位未修得及びGPA1.5以下の要支援学生に対して個別に指導を行い、必要に応じて保護者も交えた面談を行った。
- ④ 看護学部の教育内容について受験生に対する広報を行うとともに、入学前教育、コンピテンシー・テスト等を通して看護学部のキャリア教育を行った。また、養護教諭及び保健師希望者に対し、説明会を開催し、選考試験を行った。
- ⑤ 実習については、教務委員会実習部会と実習調整室が協働して適切な運営に努めた。また、インフルエンザの発生により実習の中断、追実習が発生したが実習施設の協力を得て適切に対応できた。
- ⑥ 教員のFD活動については、ベストティーチャー賞を受賞した教員を講師として、授業の工夫等についてグループワークを行い、新たな学びができた。
- ⑦ 学部運営については、教育に重点を置き、学生の側に立った組織運営と情報共有等に努めている。実習室及び教室の整備について、使用頻度の高い教室から視聴覚機器の更新を順次行っている。

(3) 大学院教育

【生活科学研究科】

生活科学研究科では、定員充足を目指して、継続的に努力を続けてきた。平成30年度の入学試験（平成31年度入学）では食品栄養科学専攻0名、生活環境学専攻3名の入学者であり、成果が出ているとは言い難く、引き続き定員充足策を策定し、実施していくこととした。また、食品栄養科学専攻3名、生活環境学専攻1名が修士課程を修了した。

食品栄養科学専攻では、平成31年度より着任する3名の教員の選考を行い、教育体制の充実を図った。

生活環境学専攻では、平成27年度からスタートした生活科学部生活環境デザイン学科の新カリキュラムとの整合性を図りつつ、平成28年度に新たな教員体制に着手し、平成29年度には大学院の授業担当者2名（1名は客員教授）を増員し、授業内容を充実することができた。平成29年度には同時に新カリキュラムにおける平成30年度の学部教育完成年度を見据え、インテリア・プロダクト領域の福祉環境デザインに係る授業科目を、幅広い対象を扱う「環境デザイン」に係る授業科目に名称変更するとともに、建築・住居領域においては、建築設計に係る授業科目を廃止し、「施設設計」に係る授業科目を新設した。それに対応して、平成30年度には「施設設計」担当教員の選考を実施した。

【人間関係学研究科】

人間関係学研究科における教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、平成24年度までに整備されており、平成30年度も基本的にはそれらに従って教育活動を実施した。

平成29年度の事業計画に従って、平成30年度は「公認心理師となるために大学院で修めるべき科目」に対応して9科目の名称を変更し、8科目を新規に開講した。このような新体制下の初年度であった平成30年度だが、大きな混乱はなく、スムーズに開始することができた。

修了生は、11名全員が臨床心理学領域で、修了半年後に公認心理師試験及び臨床心理士試験を受験する者たちであるが、そのうち9名が修了時点で企業あるいは公務員に就職が決まっている。

入試の結果については、まず、平成29年度においては、臨床心理学領域での入学者が大きく減ったため、結果的に当研究科全体においても定員の半数（10名）を割る事態を招いたが、平成30年度入試においては、臨床心理学領域で11名、教育学領域で2名の入学者を得て、例年並みの入学者を確保でき、収容定員（40名）においてもその半数を超えることができた。

【現代マネジメント研究科】

現代マネジメント専攻は、平成26年4月に開設された。その設置目的は、学部教育で培った教養、知識、創造力といった能力を基礎として、さらに、より高度な研究能力と位置づけるイノベーションマネジメント能力を身に付けさせることにより、既存のモノや仕組みに対してより高度な知識を総合して、まったく新しい価値を生み出すことのできる知的人材を育成することである。

平成29年度のカリキュラム改正により平成30年度よりイノベーションマネジメントにおいて重要な課題である金融と都市に関する講義科目を追加し、学生の興味関心に配慮するため一部の科目に「Ⅱ」を付加する一方で、学部のカリキュラムとの整合性を持たせるために一部の科目の削除を行った。

平成30年度の入学者は2名であり、設定された履修モデルを踏まえながら授業科目を選択履修し、各自の研究計画に基づいて指導教員による研究指導を受け、入学当初に作成した修士論文の構想に基づいて、7月と12月に修士論文中間合同発表会を行った。なお、平成29年度の入学者はいなかったため修士の学位の取得者はいなかった。

当専攻では、5名の入学定員を充足することを目標として努力してきたが、平成31年度の入学予定者は2名となり、平成29年度に改正されたカリキュラムに沿って履修を進めていくこととなる。平成30年度は、平成32年度入学者に実施する新たな選抜方法を検討し、留学生特別選抜、職業人特別選抜の新設と、主婦等の社会人も受験しやすくするよう社会人特別選抜の要件緩和を決定した。また、学内選抜においても推薦要件を緩和したほか、学内選抜を年2回実施することとした。このほか、平成29年度まで設定していた単年度に取得可能な単位の上限を平成30年度からは撤廃し、柔軟な履修計画の下で2年次には修士論文の作成に集中できるように配慮した。今後も入学定員の充足に向けて努力するとともに、広く社会人が受験を希望するような魅力ある教育研究体制を構築するよう尽力していく。

【教育学研究科】

本研究科は、平成30年度で設置後5年目となった。本研究科の目的は、「教職生活全体を通して教育について探究し続けることのできる高度専門職業人としての教員を養成し、その養成のための理論的・実践的研究を行う」ことである。平成29年度入学生1名は、1年次在学時に公立学校の教員採用試験に合格したことにより、平成30年度は休学し教員に就職することを選択したため、平成30年度修了者は0名となった。在籍のまま公立学校の教職に就いたということであるが、教員の目的養成という趣旨からは、目的にかなったものといえる。平成30年度はこれまでの実績を踏まえ、教育研究体制を改善するとともに、今後の厳しい教員採用状況に対応できる高度な実践的指導力を備えた専門職の育成に取り組むこととした。現職研修の場として研究科が活用しやすい条件について検討し、可能なものから漸次整備していくことと、大学院定員充足のための広報に力点が置かれた。平成30年度の事業計画として設定した重点項目については、以下の成果が得られた。

- ① 教員の研究活動については、『椋山女学園大学教育学部紀要第12号』巻末に平成30年度1年分の教員の研究成果が公開されているが、大学院の担当教員については十分な成果が挙げられている。FD活動は、学部と共同開催のものとして3回の研修会が実施されたほか、大学院独自のものとして、平成30年11月13日には修士論文の中間発表会を実施した。

- ② 文部科学省の教職課程再課程認定申請に合わせて、カリキュラムの系統性・体系性がより適正なものになるように工夫し、分かりやすい形でパンフレットやw e bサイト等で広報するように努めた。また、平成31年度入学生用に、専攻コースの名称をより簡潔な「学校教育・幼児教育専修コース」・「数学教育専修コース」・「音楽教育専修コース」に変更をすることとした。広報面では、協同出版の『2019年度教職大学院・教育系修士課程徹底ガイド』に本研究科の記事が掲載されるとともに広告を掲載した。また、8月11日・12日、9月9日開催の大学オープンキャンパスにおいて、学部に合わせて本研究科も個別相談を開催した。
- ③ 平成30年度は、大学附属小学校の協力を得て、1年次生1名のほぼ1年間にわたる効果的な教職インターンシップを実施することができた。
- ④ 現職教員が在職のまま学びやすい諸条件を整備し、広報努力を行った結果、平成31年度入試や入学者の状況を見ると、それなりの成果が得られた。
- ⑤ 学部学生・保護者・卒業生・学外者への大学院説明会及びウェブサイトの大学院紹介の充実を図り、広報という側面については重点的な改善努力を行った。その結果、5名の受験者があり、4名の合格者が入学手続を行った（内1名は現職教員である）。

(4) F D活動

① アンケート調査

(ア) 学生による授業アンケート調査の実施

授業が学生にどのように受け止められているかの全体的傾向を理解し、教員に対して授業の質的向上のヒントを提供するために、前期は7月に537科目、後期は1月に575科目についてアンケートを実施した。設問項目の「総合的にみてこの授業は充実していた。」では、「そのとおりである」、「どちらかと言えばそのとおりである」の回答は全学部とも85%を超えており学生の満足度は高い結果となった。また、個々の授業についてのアンケート集計結果を踏まえた教員によるリフレクション・ペーパーの提出率は、前期84.4%（前年度78.2%）、後期84.5%（74.7%）と、いずれも前年度を大きく上回った。科目ごとの結果は、今後の学生の履修選択の参考となるようアンケート集計結果とともに、全学生へ公開し、全体の概要は大学HPでも公開した。

(イ) 学生の学修時間等に関するアンケート調査の実施

授業時間以外での学修時間について授業の準備学習、課題や復習の時間、資格取得など授業以外での学修時間について調査を行った。平成29年度は学生支援システムS*m*a*pのアンケート機能及びアンケート用紙を併用して実施したが、学部学科での回答数に大きな差が出たため、平成30年度は、より多くの学生が回答することができる授業またはガイダンス等での実施を学部学科で検討し、アンケート用紙のみで調査した結果、全体の回答者は4,930人（平成29年度は1,266人）と大幅に増加した。平成30年度の調査結果は、大学HPでも公開した。

(ウ) 専任教員の自己点検アンケートの実施

教員各自が自身の教育・研究活動について振り返るためのFD活動の一環として、「教育」及び「研究」について、自己点検アンケートを平成31年1月から3月にかけて実施した。154名の教員から回答があり、「平成30年度の振り返り」と「来年度の目標」の公開可能なものは、S*m*a*pの教員用キャビネットにて公開した。お互いの教員の活動状況を共有することで、各教員の持つ「教育」「研究」の専門性や特徴を再発見する資料とした。

② 新任教員研修

学部ごとに策定された新任教員研修プログラムにより研修を4月に実施し、大学の沿革、学部学科の教育理念・特色、3つのポリシー、カリキュラム、学術研究倫理憲章等について説明を行った。

③ F D研修会

平成30年9月に全専任教員を対象に、「学生を惹きつける授業とは？」をテーマに、過去にベストティーチャー賞を受賞した4名の教員（加藤昌彦教授、脇田泰子教授、中嶋文子准教授、樋口謙一郎准教授）を講師として研修を実施した。141名（全専任教員の65.0%）の教員が参加した。

また、本学のe-LeaningシステムG l e x a活用に向けた教職員向け講習会を開催し、10名の教職員が参加した。

④ シラバスの改善

平成31年度シラバス作成前には各学部にて、必須項目の記載など、シラバス作成方法に関するFD研修を実施した。また、記載内容が当該学部のカリキュラム方針に基づき、学生にとって分かりやすく適切に記載されているかを、学部においては教育内容検討会議、研究科においては各研究科のFD委員会で確認・点検を行った。加えて平成30年度は教養教育のシラバスについても教養教育機構長、科目長などにより、確認・点検を実施した。

⑤ 全学FD活動報告書

平成29年度の大学・大学院FD活動報告を合本として作成し、専任教員に配付したほか、学外に対しても大学ホームページにより情報を公開した。平成30年度のFD報告書に関しては、PDFにて大学ホームページでの公開は行うが、紙媒体での作成は廃止することを決定した。

⑥ 学生FDスタッフの活用

学生FDスタッフを活用し、アクティブ・ラーニングやICT活用による授業改善、質の向上に取り組んだ。申請のあった中から前期2件、後期3件の計5件の授業に対して学生FDスタッフ活用のための経費補助を実施した。

⑦ 大学院FD活動

平成30年度は、大学院FD委員会を年間で4回開催し、大学院授業アンケートを前期、後期の2回実施した。

(5) 学修支援

①カリキュラムの体系化

各学部・学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に定める学士力について、「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」及び「技能・表現」の4つの面から捉え、具体的な育成する能力としており、大学の「教育目的」、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」と「育成する4つの能力」が個々の授業においてどのように対応するかをカリキュラム・マップとして示している。また、全学部で科目ナンバリングを示すとともに、平成30年度はカリキュラムフロー（履修系統図）を作成し（平成31年度入学生から適用）、科目間の連関をより可視化できるようにした。

初年次教育としては、全学共通科目「人間論」における「大学での学び」の授業回で、自身の未来予想図と大学生活・大学での学修とのつながりを理解し、教養教育科目の「ファーストイヤーゼミ」ではアカデミックスキル（コミュニケーション・マナー・レポートの書き方・図書館の利用方法等）等を学ぶ機会を提供し、大学での学びの出発点としている。

②学修要支援学生への支援

学修・学生生活・進路等に関するきめ細やかな相談・支援ができるよう、全学生に学修・生活指導教員を割り当てるとともに、全学部でオフィスアワーを導入している。また、社会連携センターと連携して、国家資格受験対策講座（管理栄養士、看護師、社会福祉士）や教員、保育士・幼稚園教諭などの採用試験対策講座等を実施した。障害のある学生に対しては、授業の担当教員に配慮願いを配付し、具体的な配慮内容を通知した。

学修要支援学生を早期に把握するため、全学部において各期に「欠席調査」及び「履修単位数の少ない学生の把握調査」を行い助言・支援するとともに、GPA値を基にした履修指導・進路指導等を実施した。

これら従来からの取組に加え、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、平成30年度には「学修支援、生活支援及び進路支援に関する全学的な方針」を策定した。

③トータルポートフォリオシステム「SUCCESS」・教職課程履修者用「履修カルテ」

キャリア教育の一環として、インターンシップ等の体験を通じた学びと、授業科目内での理論、また様々な機会を利用して提供される情報を記録し、振り返り、今後の取組や自己のキャリアデザイン・ライフデザインを考える仕組みとしてトータルポートフォリオシステム「SUCCESS」がある。

教職課程履修者は、この「SUCCESS」を活用した「履修カルテ」に授業の振り返りや今後の課題等を記入し、それに対して教員がコメントを入力することで学生の学びの支援を行っている。また、履修カルテを基に教職実践演習を行い、教員として必要な知識技能を習得したかの確認・指導を実施した。

④アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニング用に整備したキャリア教育推進ルームや学生会館大講義室 Spirit を活用し、全学共通科目「人間論」、教養教育科目「仕事学入門」や「インターンシップ」の事前指導、マナー講座や各種キャリアに関するセミナーやガイダンス等を実施した。

上述の科目以外にも、PBL（課題解決型学習）、グループワーク、ディベート・討議、フィールドワーク、プレゼンテーション、評価・振り返り、学外授業、実験、インタビュー、ICTツールの利用など、様々な手法を効果的に取り入れ、学生が自ら考え、主体的に学修する授業を展開している。

⑤GPA制度、CAP制度

学修の成果に係る評価に当たって、客観性及び厳格性を確保するため、シラバスにあらかじめ評価方法と成績基準を明示し、適正に成績評価を行っている。5段階の成績評価にグレードポイントを付与し、GPA値（履修登録科目の成績平均値）を算出し学生に示すことで、学生は自己の学業成績の状況を確認し、自らの学修に対して自己評価することができ、今後の学修・履修計画に活用している。また、GPA値は、各種奨学金制度の選考や進学及び就職活動等における推薦者の選抜などに利用する一方で、履修指導・進路指導にも利用した。

各授業科目に対応した適切な学修時間の確保のため、1年間の履修規制単位数（CAP制）を設定し、学生が各年次にわたって適切に計画的に授業科目を履修することができるようにしている。

⑥ 国家資格受験合格者の状況

資格	学部等	受験資格取得者数	受験者数	合格者数	合格率
管理栄養士	生活科学部 管理栄養学科	124	124	118	95.2%
社会福祉士	人間関係学部	19	19	18	94.7%
看護師	看護学部	101	101	100	99.0%
保健師	看護学部	15	15	15	100.0%

⑦ 各資格取得状況

○教育職員免許状等取得者数

内 訳 学部等	幼 専 修	幼 一 種	小 専 修	小 一 種	中 専 修		中 一 種						高 専 修						高 一 種						栄 養 教 諭	養 護 教 諭	
					社 会	家 庭	国 語	社 会	数 学	音 楽	家 庭	英 語	地 歴	公 民	家 庭	国 語	数 学	音 楽	地 歴	公 民	家 庭	商 業	英 語	情 報			
大学院生活科学研究科						1											1										
大学院人間関係学研究科																											
大学院現代マシント研究科																											
大学院教育学研究科																											
生活科学部												20												24			15
国際コミュニケーション学部																											
人間関係学部																											
文化情報学部																											6
現代マシント学部																											
教育学部			136	174								20	19											20	19		
看護学部																											8
合 計	0	136	0	174	0	1	11	20	20	19	20	5	0	0	1	12	20	19	8	21	24	0	5	6	15	8	

○学芸員資格／司書資格／日本語教員資格取得者数

学部	学芸員資格	司書資格	日本語教員
生活科学部	4	—	—
国際コミュニケーション学部	10	12	18
人間関係学部	14	15	—
文化情報学部	18	45	6
現代マネジメント学部	2	1	—
教育学部	0	0	—
看護学部	—	—	—
合計	48	73	24

- 保育士資格取得者数 ・教育学部 94名
- 栄養士免許取得者数 ・生活科学部 管理栄養学科 124名
- 衣料管理士資格取得者数 ・生活科学部 生活環境デザイン学科 35名
- 社会調査士資格単位取得者数 ・人間関係学部 0名
・文化情報学部 9名

⑧ 卒業生数、修了生数の状況

(平成31年3月31日現在)

学部・学科		卒業生数	備考
生活科学部	管理栄養学科	124	
	生活環境デザイン学科	161 (2)	
	計	285 (2)	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	123 (1)	
	表現文化学科	107	
	計	230 (1)	
人間関係学部	人間関係学科	113	
	心理学科	107 (1)	
	計	220 (1)	
文化情報学部	文化情報学科	120	
	メディア情報学科	99 (1)	
	計	219 (1)	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	183 (1)	
教育学部	子ども発達学科	205 (1)	
看護学部	看護学科	101	
合計		1,443 (7)	

※卒業生数()内は9月卒業生で内数

研究科・専攻等		修了生数	備考
生活科学研究科	人間生活科学専攻(博士後期課程)	0	
	食品栄養科学専攻(修士課程)	3	
	生活環境学専攻(修士課程)	1	
	計	4	
人間関係学研究科	人間関係学専攻(修士課程)	11	
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻(修士課程)	0	
教育学研究科	教育学専攻(修士課程)	0	
合計		15	

3 学生生活支援

本学では、「学生支援のためのガイドライン」を作成し、学修支援、財政支援、メンタルヘルス支援及び就職支援の4つを柱に組織的な学生支援を行っている。

(1) 奨学金制度

平成30年度は、1年生を対象とした「椋山女学園大学同窓会奨学金」を2名の学生に一人当たり30万円を給付したほか、2年生から4年生までを対象とした「椋山女学園同窓会奨学金」を5名の学生に一人当たり20万円の給付を行った。また、「椋山女学園大学振興会海外留学補助金」により、6か月以上留学する国際コミュニケーション学部が実施する中期留学生及び認定留学生の中から8名に対し一人当たり10万円の奨学金を給付した。

看護学部生に対しては、「椋山女学園大学看護学部奨学金」により、入学試験の成績優秀者を対象とした「看護学部奨学金A」として平成30年度新入生8名、継続者12名の計20名に年額60万円を、また、前年度の学業成績優秀者を対象とした「看護学部奨学金B」は、18名の学生に年額36万円の給付を行った。

経済的に困窮し、修学困難な学生に対して「椋山女学園大学貸与奨学金」により授業料相当分の貸与を前期、後期合せて延べ14名の学生に行った。また、三菱UFJ銀行から「椋山女学園教育ローン」の融資を受けている学生に対しては、その利子の全部又は一部を補給する「椋山女学園大学教育ローン利子補給奨学金」により、1名の学生に経済的負担軽減を図った。

日本学生支援機構の奨学金を利用する学生に対して4月に説明会を行い、平成30年度は延べ1,500名を超える学生が利用した。また、家庭の経済状況が急変した学生には、同機構奨学金の「緊急・応急採用」の紹介を行い、学業が継続できるように支援を行った。

上記以外にも市町村、民間団体等の外部奨学金制度の紹介や相談も随時行い、継続12件、新規11件の採択があった。

(2) 健康管理・メンタルヘルス

学生の健康管理については医務室が中心的役割を果たすが、その活動としては、学校保健安全法に基づき、定期健康診断の実施及び事後措置、新入生の保健調査、学校医及び保健師による健康相談、各種測定、自己管理能力を高める支援などを行い、日頃の学生の健康管理面を支えている。医務室は、星が丘キャンパスに2室、日進キャンパスに1室ある。医務室利用者の中には、学業、就職、人間関係などの相談もあり、学生相談室との連携が必要になるため、新入生の保健調査の結果、カウンセリングが必要と思われる学生に対しては、学生相談室を紹介するなど連携体制の強化を図った。

学生のメンタル面の支援を行う学生相談室は、星が丘キャンパスに2室、日進キャンパスに1室あり、7名の臨床心理士の資格を持つカウンセラーが常駐し、相談に当たっている。平成30年度の相談者数は192名で、相談回数は延べ1,742回であり、前年に比べ14名、158回それぞれ減少した。また、発達障害など障がいの特性によって授業等において特別な配慮を必要とする学生に対しては、具体的な配慮願いを作成し、授業担当教員へ支援の依頼をするとともに、教職員へのコンサルテーションも行った。

学生相談室が多くの学生にとって利用しやすく身近で気軽に訪ねられるよう、「学生相談室報」（年1回）、「学生相談室便り」（年2回）を発行したほか、グループワーク活動として6月に「ヨガでリラックスしませんか」（19名参加）、11月には「ハーバリウム作り」（30名参加）を実施した。また学生相談室を利用している学生のコミュニケーション力を向上させることを目標に少人数のグループワーク（椋山コミュニケーションスキルアップグループ）を前期7回、後期7回の合計14回実施した。

ハラスメントの予防対策としては、教職員向けの研修会実施やニュースレターの発行、学生向けリーフレットを作成して配付した。

(3) 課外活動・学生生活支援

① 学生表彰

優秀な学業成績を修めた学生や研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動等に顕著な功績を残した学生を表彰する「椋山女学園大学奨励賞」として、2年生から4年生までの学年ごとに上位の学業成績優秀者計233名に学業優秀賞を、各学部において研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動等に顕著な功績を残した学生6名に特別活動奨励賞を授与した。

② 学生生活支援

大学改革アクションプランの課題として検討してきた「学生サポーター制度」を平成29年度からスタートした。これは学生生活において様々なサポートを必要としている学生に対し、学生同士が寄

り添い、安心して相談できるサポーターとなり、支援を必要とする学生とサポートする学生の両方が成長できる制度である。平成30年度は「ピアカフェ」、「学生カフェ」、他大学との交流会の活動を実施した。学生の防災対策として、S*m*a*pを利用した災害時の安否確認テストを11月に実施したほか、学生寮における防災・避難訓練を5月に実施した。

学生寮は、平成25年4月に開設した当初は入寮者数が76名（入居率50%）と低い入居率であったが、オープンキャンパスや推薦入試及び一般入試（A日程）に合わせた見学会を実施するなどした結果、年々順調に入居者数が増えていたが平成30年度は前年度から減少し、平成31年2月末現在での入寮者数は95名（入居63%）であった。また、看護学部生の実習期間中や入学前教育スクーリングにおける一時利用、交換留学生の受入れも行った。

③ 課外活動支援

課外活動支援では、活発に活動する団体に多くの補助が行われるように、活動実績及び活動実態に合わせて課外活動費の補助を行い、課外活動の活性化を図った。

(4) 学修・生活指導教員制度

本学では、教員と学生との意思疎通を図り、学生生活の向上に資するために、全学生一人一人に専任教員の学修・生活指導教員が対応する制度を設けている。学修・生活指導教員は、学生生活に関する助言や指導を行っている。

今年度も昨年度までと同様に、修学、留学、進路・就職や学生生活の様々な悩みの相談、休学、復学、退学、転学部・転学科、奨学金申請等に関する助言や指導を行った。

(5) 就職支援・キャリア支援

キャリア育成センターでは、教員と職員が協働して、キャリア教育とキャリア支援の2つの側面から学生の支援をしている。アクティブ・ラーニングに対応したキャリア教育推進ルームを備えており、授業で使用するだけでなく、各種ガイダンスや講座を実施し、授業等の利用がないときは、学生が自由に利用できる空間としている。

平成30年度卒業生（平成31年3月卒）の就職・進路状況については、引き続き売り手市場で、民間調査（リクルートワークス研究所）によると、全国大卒求人倍率は1.88倍で5年連続の上昇であった。本学就職希望者に対する内定率は昨年度同水準の98.5%となった。

学生の就職活動においては、求人内容と志望が必ずしも合致しているわけではなく、加えて企業の厳選採用に変わりはないことから複数の内定を持つ者とそうでない者との二極化が起こった。企業研究が不十分なため、内定を複数持って最後まで迷う学生が多く見受けられた。また、夏から始まる1Dayインターンシップの開催が増え、実質の就職活動の早期化が懸念されている。

また、平成30年度卒業生の管理栄養士、看護師、保健師等の国家試験合格率は全国トップレベルの高い水準を維持しており、栄養士、保健師、保育士以外にも教員、公務員、社会福祉士、建築士、衣料管理士、情報処理技術者等、各学部学科の専門性を活かした専門職として就職している。主なものは、次のとおりである。

公務員41名、栄養士・管理栄養士33名、教員（講師含む。）148名、看護師92名、保健師3名、航空系26名

4年生の未内定者に対しては、電話やメールによる情報提供、フォローアップガイダンス（就職活動の振り返り・ハローワーク登録会）や、学修・生活指導教員と連携した学生指導等により卒業時までに進路が決定するように努め、卒業後も相談に応じられるように求人情報等を収集した。

学生へのキャリア支援については、「椙大の幸せキャリア大作戦！～さあ！未来への第一ステップ・就活しよう！～」を掲げ、相談員による企画も随時開催し、小さな成功体験を積み重ね、大きな目標につなげていけるようイベントや講座の開催を行った。

以下、主な活動をまとめた。

① 就職ガイダンス

3年生に対しては、5月からの就職活動の直前まで段階的に就職活動の準備ができるよう7回のガイダンスと内定者報告会を実施した。

② 目的別ガイダンス

主に3年生を対象として、公務員希望者に対しては、公務員ガイダンス、公務員試験合格者体験

報告会を実施したほか、航空業界セミナー、業界研究セミナー、地元で就職ガイダンス、管理栄養系ガイダンス等業種や職種に応じた各種ガイダンス等を実施した。

③ 学内企業セミナー・企業説明会

本学学生の採用意欲が高い企業（138社（団体））を招き、2月に学内企業セミナー、3月学内企業説明会を開催し、延べ6,789名の学生が参加した。学生の志望度合いにより、ブース形式・講義形式と異なる形式で開催し、学生がより多くの企業と出会えるよう工夫を行った。

④ 就職試験対策マナー講座

企業は人間性を重視する傾向にあり、面接が決め手となっている。その対策として本学では、航空会社の元客室乗務員であった外部講師を招へいし、少人数制で徹底したマナー講座を25年以上にわたり実施している。平成30年度も講義・グループ実習・個別実習の就職試験対策マナー講座を開催した。

⑤ グループディスカッション・グループ面接対策講座

多くの企業の採用試験で実施されるグループディスカッション・グループ面接に対応するため、2月に対策講座を実施し、延べ492名が参加した。

⑥ 基礎力向上・筆記試験対策プログラム

3年生の学生を対象に、e-Learningによる筆記試験対策プログラムを実施し、年間を通して自習をできる環境を整えた。また、8月に実力確認テストを実施し、点数が振るわない学生を対象に「数学の基礎思い出し講座」を実施し、基礎からの学力向上を図った。また、12月から1月にかけてSPIの模擬テストを行い直前の自身の現状を知る機会を設けた。

⑦ 内定者質問会・人間になろうOG就職交流会・ピアキャリアアドバイザーの活動。

3年生を対象として、今後の就職活動の参考として、12月には6名のOG（5社）を招いて、職場での経験や就職活動の体験について在學生に話をしてもらう機会を設け、90名が参加した。また、1月には4年生の内定者との個別質問会を4日間にわたり開催した。20名の内定者（20社）に協力してもらい、3年生は延べ92名が参加した。

また、就職活動を終えた4年生の有志でピアキャリアアドバイザーを結成し、学生企画のセミナーや相談会を開催し、下級生との交流を深めた。

⑧ 低学年支援

新入生オリエンテーション、在學生ガイダンス及び大学生活基礎力レポートI（コンピテンシー診断）を実施し、自身の興味・関心について意識する動機付けを行った。また、11月には、マナー講座の入門編を開催し、学生生活におけるマナーについて自身で考える機会を設けた。

⑨ データの収集・分析

昨年から引き続き、株式会社リクルートキャリアとの提携により、SPIの模擬試験を導入し、3年生に対し適性検査に係るデータの収集を行った。今後は、4年生の進路先と昨年度のSPI模擬試験結果との関係の分析を行う予定にしている。

また、在學生（4年生）、卒業生及び企業の人事担当者へ向けてアンケートを行った。在學生（4年生）に対しては、自身の将来についての意思決定や本学のキャリア教育、キャリア支援に対する満足度について、卒業生については昨年度に引き続き卒業6年目を迎える卒業生を対象に、在学中のキャリア支援の満足度、離職の状況やその理由等の調査を行った。5年ぶりとなる企業・団体の人事担当者に対しては、本学卒業生（在學生）が持っている能力や不足している能力等に回答していただき、すべてのアンケート結果を、今後の本学のキャリア教育及びキャリア支援に活用していく予定である。

⑩ インターンシップ

低学年からの就職意識の育成・専門性を活かした卒業後の進路支援の一環としてインターンシップを夏期（8月～9月）、春期（2月～3月）の年間2回実施し、延べ147社・団体において延べ246名の学生が実習を行った。実施に当たり学生には事前指導においてインターンシップに参加する意義・目的を設定させ、それを達成できるよう指導に努めた。参加者全員のレポートを報告書として冊子にまとめ、実習に参加した学生や企業に配付することで学生・企業ともにインターンシップの意義を確認できるようにしている。

また、インターンシップの集大成として11月24日（土）にインターンシップ受入先の企業等の担当者を招いて、「インターンシップ報告会」（参加者：受入先47社67名、学生208名、教

職員16名)を開催した。

⑩ ゲストスピーカー (人材バンク)

人材バンクに卒業生や本学園・大学に関係の深い職業人の登録を行い、大学の授業やキャリア支援の場においてゲストスピーカーとして招へいすることにより、学生へ最新の情報提供を行ってもらう。平成30年度は、延べ35科目の授業等において123コマ(ゲストスピーカー延べ86名)の利用があった。

【進路状況】

学部	進路	2016年度	2017年度	2018年度	
生活科学部	就職	民間企業	243	232	254
		官公庁	6	7	7
		教員	3	2	7
		上記以外	4	6	4
	進学	自大学院	4	1	2
		他大学院	3	5	3
		上記以外	2	4	1
		その他	2	4	7
	合計	267	261	285	
	国際コミュニケーション学部	就職	民間企業	188	203
官公庁			2	2	3
教員			3	6	1
上記以外			1	1	6
進学		自大学院	0	1	0
		他大学院	1	5	2
		上記以外	2	6	3
		その他	24	15	13
合計		221	239	230	
人間関係学部		就職	民間企業	197	181
	官公庁		5	1	4
	教員		1	1	2
	上記以外		1	0	1
	進学	自大学院	6	5	5
		他大学院	5	3	2
		上記以外	8	6	4
		その他	17	22	23
	合計	240	219	220	

学部	進路	2016年度	2017年度	2018年度	
文化情報学部	就職	民間企業	227	190	206
		官公庁	2	1	0
		教員	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	1	1
		上記以外	0	1	1
		その他	24	9	11
	合計	253	202	219	
	現代マネジメント学部	就職	民間企業	161	138
官公庁			0	0	1
教員			0	0	0
上記以外			1	1	1
進学		自大学院	0	0	2
		他大学院	1	0	0
		上記以外	0	1	0
		その他	9	7	6
合計		172	147	183	
教育学部		就職	民間企業	39	43
	官公庁		35	39	28
	教員		65	56	89
	上記以外		24	19	36
	進学	自大学院	1	1	2
		他大学院	3	1	1
		上記以外	1	0	2
		その他	3	4	6
	合計	171	163	205	
	看護学部	就職 看護師	国立病院	54	49
学校法人			18	21	19
上記以外			22	26	38
就職 保健師		民間企業	0	0	0
		官公庁	1	3	3
		上記以外	0	0	0
就職その他		0	0	1	
進学		自大学院	0	0	0
		他大学院	1	1	0
		上記以外	0	1	3
その他	1	1	2		
合計	97	102	101		

研究科	進路	2016年度	2017年度	2018年度	
生活科学研究科 (修士課程)	就職	民間企業	2	2	0
		官公庁	0	1	0
		教員	0	0	2
		上記以外	1	0	2
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
		その他	1	2	0
	合計	4	5	4	
	生活科学研究科 (博士後期課程)	就職	民間企業	0	0
官公庁			0	0	0
教員			0	0	0
上記以外			0	0	0
進学		自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
		その他	0	0	0
合計		0	0	0	
人間関係学 研究科		就職	民間企業	9	7
	官公庁		1	4	3
	教員		0	0	0
	上記以外		1	0	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
		その他	0	2	0
	合計	11	13	11	

研究科	進路	2016年度	2017年度	2018年度	
現代マネジメント 研究科	就職	民間企業	0	2	0
		官公庁	1	0	0
		教員	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
		その他	0	0	0
	合計	1	2	0	
	教育学研究科	就職	民間企業	0	0
官公庁			0	0	0
教員			0	0	0
上記以外			2	0	0
進学		自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
		その他	0	0	0
合計		2	0	0	

[注] 1 平成30年度卒業生から令和元年5月1日までに報告された進路状況を記載する。
 2 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないもののすべての数を記入する。
 3 専門学校教員、日本語教師、NGO団体、国際機関等への就職については、「就職(上記以外)」の欄に記入する。
 4 専門学校への進学及び留学は、「進学(上記以外)」欄に記入する。
 5 社会人入学生の数を含める。

4 研究事業

(1) 研究支援

① 学園研究費助成金

本学専任教員を対象に公募を行い、学園研究費助成金 A は 5 件、助成金 B は 3 4 件を採択した。

本学教員の学術研究の推進及び優れた学術研究の成果を期待するものであり、今後さらなる活発な申請を期待したい。

本学教員の学術研究の推進及び優れた学術研究の成果並びに文化的価値の高い図書の出版を助成する助成金 D（出版助成）については 1 件を採択し、出版した。

② 大学活性化経費

大学改革及び教育の質保証に資することを目的とする大学活性化経費は、2 期に分けて募集を行い、第 1 期 2 3 件、第 2 期 1 3 件の計 3 6 件を採択した。

③ 科学研究費助成事業

本年度は新規採択で 1 3 件 1 8, 4 6 0 千円（内、間接経費 4, 2 6 0 千円）（他大学からの転入含む。）となり、昨年度からの継続課題及び分担者を含めた全体で 7 3 件 7 0, 3 3 9 千円（内、間接経費 1 6, 2 3 2 千円）の研究が採択された（補助事業期間延長者、年度途中の転出者を除く。）。昨年度の 8 0 件 6 9, 2 4 0 千円（内、間接経費 1 5, 8 7 5 千円）に比べ件数は 7 件減となったが、金額では 1, 0 9 9 千円の増となった。

④ 受託研究（業務委託を含む。）

企業、公共団体等から本学専任教員が委託を受けて行う受託研究については、5 件（4, 8 8 5 千円）であった。昨年度の 7 件（5, 9 8 5 千円）から 2 件、金額で 1, 1 0 0 千円の減となった。また、業務委託等は 2 件（1, 9 6 2 千円）であった。

⑤ 特別寄付金・研究助成

本学の教育・研究のため、関係機関から受けた特別寄付金・研究助成は、1 6 件（9, 4 6 2 千円）であった。昨年度の 1 2 件（9, 0 6 1 千円）から 4 件（4 0 1 千円）増加した。

(2) 研究成果の公表

【大学全体】

学園研究費助成金・大学活性化経費の報告会を平成 3 1 年 3 月 2 5 日に開催したほか、学園研究費助成金（A・B）による研究成果をホームページに公開した。

【生活科学部】

教員の研究成果は、「相山女学園大学研究論集第 5 0 号（自然科学篇）」に 1 0 編、同（人文科学篇）に 1 編の論文として公表したほか、国内外の様々な分野の学術雑誌に多くの成果を発表した。また、学部編纂の「生活の科学第 4 1 号」にも 6 編の成果を収載、公開した。

【国際コミュニケーション学部】

本学部の教員は研究活動を通して得られた成果を様々な形で公表している。平成 3 1 年 3 月に刊行された「相山女学園大学研究論集第 5 0 号」には、本学部教員が 4 編を寄稿しており、その中には外国人講師 2 名の原稿が含まれる。また、本学部の紀要である「言語と表現 第 1 6 号—研究論集—」には、論文 2 編と研究ノートが 1 編寄稿されている。さらに、本学部教員は和文、英文による多くの論文を国内外の学会、学術誌で活発に公表している。

【人間関係学部】

平成 3 0 年度の「相山女学園大学研究論集第 5 0 号」には、人文科学篇に 4 件、社会科学篇に 3 件の掲載があり、創刊以来 1 7 号となる「人間関係学研究」には 7 件の掲載があった。その他、それぞれの教員が、所属学会等において研究成果を発表するとともに、専門誌や関連する学会の学会誌に論文を投稿した。

【文化情報学部】

本学部教員は、様々な形で研究成果の発表を行っており、平成30年度に発行された「文化情報学部紀要 第18巻」には13編、「椋山女学園大学研究論集第50号」社会科学篇に2編、人文科学篇に2編の論文が発表されたほか、国内外の学会でも研究成果が発表されている。

【現代マネジメント学部】

本年度の研究成果は、大学の研究論集及び学部の紀要等によって公表されている。具体的には、「椋山女学園大学研究論集第50号」に現代マネジメント学部から2編の掲載があった。また、学部の紀要「社会とマネジメント Vol. 16」に論文3編を掲載した。この学部紀要は、国内外の大学等の研究機関に寄贈している。その他、本学部教員の研究成果は著書、学会誌・学会発表等において随時公表されている。平成28年度～30年度における3年間の教員1人当たりの著書・学術論文は3.7編であった。

【教育学部】

本学部教員の教育・研究能力向上に資する本年度の『教育学部紀要第12号』では、原著論文（19本）、評論（4本）、実践報告（6本）が掲載された。この学部紀要では、平成25年度から各教員の活動記録を掲載し、研究・教育活動を公表している。

【看護学部】

「椋山女学園大学看護学研究第11号」（研究報告1編、資料3編）を発刊した。

(3) 研究活動の不正防止に向けた取組

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文科科学大臣決定。以下「ガイドライン」という。）に基づき、平成27年9月に「椋山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」（平成27年大規準第11号。以下「規準」という。）を制定し、研究倫理委員会の下で研究活動における不正行為を防止するための研究倫理教育に取り組み、研究活動の不正防止に努めている。平成30年度は、研究活動における不正防止に向けた取組の定着と更なる発展のため、本学における研究倫理教育の基本方針を定めた。その基本方針に基づき、専任教員・助手・大学院生はAPRINが提供するeラーニングプログラム、非常勤講師は日本学術振興会が提供するeラーニングプログラムによる研究倫理教育を実施し、学部学生は研究倫理教育教材等を活用し、授業等で実施した。

5 国際交流

(1) 国際交流

国際交流を通して異文化理解を推進し、グローバル時代にふさわしい女子大学として、教育理念「人間になろう」の具現化を図るために、平成27年度に制定した「国際化ビジョン」（①学内の国際化、②学生の海外留学等单位を伴う留学、③外国語教育の充実、④海外大学等との連携の推進、⑤大学所在地域の地方自治体・企業・地域住民等とのグローバル化への貢献）に基づき国際交流事業を展開した。

海外大学との交流、学内国際交流等、平成30年度の活動は、下記のとおりである。

① タスマニア大学（オーストラリア）

本学から2名の学生を10か月間派遣し、タスマニア大学から1名の学生を5か月受け入れた。

② キャンベラ大学（オーストラリア）

本学から1名の学生を10か月間派遣した。

③ 上海師範大学（中国）

本学から4名の学生を11か月間、1名の学生を5か月派遣し、上海師範大学からは4名の留学生を11か月間受け入れた。上海師範大学で開催される夏期の短期受入プログラムには、本学から1名の学生が参加した。

上海師範大学との交換事業強化のため、定例の交換講演会を本学で実施し、上海師範大学から講師を招へいた。また、上海師範大学の一角に設置されている「椋山文庫」に開架するための図書を献

本した。

④ ニューヨーク市立大学リーマン校（アメリカ合衆国）

本学から1名の学生を10か月派遣したが、受入留学生については0名であった。

⑤ 培材大学校（韓国）

本学から1名の学生を11か月間派遣し、培材大学校からは3名の留学生を11か月間受け入れた。培材大学校で開催される夏期の短期受入プログラムには、本学から10名の学生が参加した。

⑥ 順天郷大学校（韓国）

本学から1名の学生を11ヶ月間派遣し、順天郷大学校からは1名の留学生を11か月受け入れた。

⑦ スーパーパトゥム大学（タイ）

本学から2名の学生を10か月、2名の学生を5か月派遣した。

⑧ 亜洲大学（台湾）

本学からは3名の学生を11か月間、1名の学生を5か月間派遣した。亜洲大学から3名の学生を11か月間受け入れた。

⑨ 交換留学新規協定校

以前から、学生交換協定の交渉を行っていたマレーシア科学大学と平成30年度に交渉を開始したカナダのケベック大学モントリオール校と学生交換協定を締結した。オーストラリアのキャンベラ大学との交換協定は今年度で終了したが、この2大学との協定により本学の交換留学協定校は8地域9大学となった。

⑩ 派遣留学制度

派遣先大学の学部で留学でき、本学からの学生派遣のみで留学生の受入を行わない派遣留学制度を開始するために、オーストラリアのサザンクロス大学及び国際コミュニケーション学部のプログラムである「中期留学」の協定校であるニュージーランドのヴィクトリア大学ウェリントン校と交渉を行った結果、派遣留学協定を締結した。また、新規の交換留学協定校であるケベック大学モントリオール校とは、派遣留学による受入れも可能となった。

⑪ 認定留学制度

協定校以外の大学等へ私費留学する場合に、事前審査で認められれば留学先の単位が本学の単位として認定されるという認定留学制度により、平成31年3月末日の段階で12名の認定留学が承認された。渡航先はアメリカ、カナダ、オーストラリア、フィリピンと全員が英語圏で、学生の内訳は国際コミュニケーション学部生が9名、文化情報学部が2名、現代マネジメント学部が1名である。

⑫ ショートプログラム

日本語学修と日本文化体験を通して国際交流を図ることを目的とした「椋山女学園大学ショートプログラム」を平成30年8月に実施し、ニューヨーク市立大学リーマン校から13名、亜洲大学から7名、スーパーパトゥム大学から4名、計24名の学生が参加した。

⑬ 学内国際交流

本学の日本人学生と受入交換留学生との交流の場として、日本人のボランティア学生との定期的なランチミーティングや学習サポーター制度である「スタディメイト」も例年どおり実施し、交換留学生の人数増も相まって、非常に活気のあるものとなった。また、今年度から交換留学生と本学の学生がそれぞれの文化を紹介しお互いの文化の理解を深める「留学生カフェ」を毎月1回開催した。

⑭ 広報活動

機関紙「国際交流センター報」について、日本語版と英語版を同時に発行し、国外向けの広報ツールとして活用した。

(2) 留学生支援

① 派遣留学生への経済的支援

(ア) 椋山女学園大学派遣交換留学生奨学金

本学から協定校に留学した交換留学生19名に計245万円を支給した。

(イ) 日本学生支援機構奨学金（協定派遣）

「中期留学」が採択され、合わせて21名の学生が月額7万円～8万円の奨学金、計1,176万円をプログラム実施期間中給付されることとなった。

(ウ) 大学振興会「海外留学奨励補助金」

協定に基づく学部の研修留学への参加者及び認定留学による渡航者（共に6か月以上の留学）に対して、大学振興会から1人当たり10万円が計12名に支給された（合計120万円）。

② 受入交換留学生への経済的支援

(ア) 椋山女学園大学受入交換留学生特別奨励金

平成29年9月から平成30年7月まで受け入れた留学生3名と平成30年9月から受け入れを開始した留学生12名に、月額5万円を合計470万円を支給した。

(イ) 学生寮に係る費用負担の軽減

受入留学生の生活支援のため、本学学生寮で家電付きの居室を用意し、入寮費は通常40,500円のところを無料とした。月々の寮費（共益費込み）も43,000円のところを32,500円と、在学生より安価に設定した。

③ 私費外国人留学生への経済的支援

(ア) 椋山女学園大学私費外国人留学生特別奨励金

私費外国人留学生2名に月額3万9千円の奨励金を1年間給付した。

(イ) 私費外国人留学生の授業料減額

経済的に修学が困難であると認められる私費外国人留学生3名に対し授業料年額の50%に相当する額を減額した。

④ 派遣交換留学生への留学前後支援

危機管理セミナーを6月と12月の2回、それぞれ開催した。留学後の支援として、留学をどの様にキャリア形成に活かしていくかをテーマにした留学支援セミナーを開催した。

⑤ 受入交換留学生の日本文化体験機会の提供

授業科目以外には、1泊2日の京都研修を始めとし、浴衣の着付け体験、瀬戸焼等の日本文化体験を実施し、それ以外にも、社会連携センターが行っている椋山オープンカレッジの講座の1コマに留学生を参加させ、十二単の着付け体験も行うことができた。上記以外にも、日本の企業でのインターンシップ（夏）、長久手市国際交流協会の協力による一般家庭へのホームビジット（6月、10月）なども例年どおり実施した。こうした多種多様な日本文化体験や自治体主催のイベントへの参加は、留学生を多く抱える他大学では真似できない本学独自の長所として、今後も差別化を図っていく。

⑥ 受入交換留学生への学習・生活支援

受入交換留学生の学習サポーター制度である「スタディメイト」を在学生から募集し、学生による学習面、生活面の支援を行った。

また、受入交換留学生が本学学生との交流を通して、より充実した大学生活を送ることができるよう、学内の公認団体である「SAIC（Sugiyama Association of Intercultural Communication）」に所属する学生らとの定期的な交流を行った。

6 学術情報

(1) 図書館

① 館内環境の整備

平成30年度は日進図書館の環境整備が進んだ。建物南側に飲食可能な戸外テラス席を設置し、館内のブラインドを透過性のあるロールスクリーンに取り替え、書庫のアルミ建具部分に木目調のシートを貼り替えた。加えて、AVブース及びキャレルデスク等を始めとしたレイアウト変更を行い、これまでに以上に自然光の入る明るい閲覧室へと空間環境改善に取り組むことができた。一方、中央図書館では、個人キャレルデスクのLED照明化と2口コンセントの設置、ラーニングコモンズ内の書架を改装し、新書用棚と2階の文庫用書架を増設できた。さらに、地下2階の大型除湿機や地下1階から地上2階までの空調機器の一部を更新した。また、両館共、館内全ての情報検索用PCの更新と入退館ゲートシステムをクラウド化した。

なお、図書館にはこうしたハード面だけでなく②に掲げるソフト面も含め、教育研究等環境の整備に関する方針が未整備であったが、平成30年度末までに図書館運営委員会を通し、その方針を定めることができた。

② 利用者サービスの推進

(ア) 開館時間の延長

図書館におけるカウンター業務の委託化に伴って延長した開館時間も2年が経過し、現在の開館時間が定着した。中央図書館の年間の延べ入館者数は105,859人（前年度は112,054人）だったが、図書資料の年間貸出冊数は57,595冊と、これまでの最高貸出冊数（54,351冊）を記録した前年度をさらに上回った。一方、日進図書館では延べ入館者数が26,556人（前年度は28,331人）、図書資料の年間貸出冊数は10,678冊（前年度は11,359冊）と、6～7%程度前年度を下回ることとなった。

(イ) 時間外返却ブックポストの設置

返却ポストの設置から2年が経過し、延べ利用件数も中央・日進両館合わせて3,288件（昨年度：2,276件）となった。昨年度比も144.5%と利用率も上昇し、時間外返却ポストの利用も定着してきた。

また、定期的な延滞者への督促通知等の成果もあり、平成29年度10月期の資料の延滞冊数886冊に対し、平成30年度10月期現在は589冊と一定の効果が見られた。なお、平成30年度末現在では714冊であった。

(ウ) レファレンス・サービスの拡充

平成30年度の相談件数は、中央・日進両館合わせて4,095件/年となり、前年度の4,101件/年と比べるとほぼ横ばいだった。なお、5～7学部規模の私立大学では平均1,317件/年（平成29年度 学術情報基盤実態調査より）であるため、簡易な問合せも含め、本学のレファレンス・サービスは充実した結果となった。

③ 書架狭隘化対策の具現化

平成30年3月20日に制定された「相山女学園大学図書館資料収集規準」に基づき、複本や紀要類等の書架の整理・間引きが進んだ。また、①にも示したようにレイアウト変更や書架の改装等により書架も増設でき、ここ数年来の大きな課題であった書架狭隘化への対策が大きく前進した。

④ 学生ライブラリー・サポーター制度の推進

一昨年度に始まった名古屋市内の3女子大のライブラリー・サポーターの連携活動である「G3サミット」への参加については、平成30年度は見送ることになった。しかしながら、東海地区の大学図書館のサポーターたちの協働事業である「学生協働フェスタ」には積極的に参加し、ポスターセッションやプレゼンテーション等により日頃の活動を発表して他大学サポーターたちとの交流を図った。また、「選書ツアー」、大学祭での「古本販売」、館内の「企画展示」、「フリーペーパー作成」、「スタンプラリー」の企画等、これまでの活動も継続して行った。

⑤ 学術機関リポジトリの推進

年度末時点での公開している論文等の件数は、学術論文736件、紀要論文391件、学位論文5件、研究報告書18件、実践報告書11件、教育資料31件、学協会誌7件の合計1,199件で、年間のアクセス数は、34,722件（昨年度：15,373件）、ダウンロード数は257,664件（昨年度：77,432件）と昨年度に比べると2倍以上の実績となった。今後に向けては、コンテンツ数をさらに充実させるために所属教員の機関リポジトリへの公開に対する理解と論文提供の協力をどのように得ていくかが課題である。

⑥ 地域社会との連携を推進

(ア) 一般女性及び女子高校生等への図書館開放

一般女性への図書館開放について、平成30年度は継続28名、新規42名の合計70名（昨年度：90名）だった。一般女性への広報については、近隣の小中学校生の保護者間の口コミによるところが大きい。女子高校生については、開放期間等の拡大が今後の検討課題である。

(イ) 名古屋市図書館及び日進市図書館との連携

本学は、名古屋市図書館及び日進市立図書館との連携協定に基づく相互利用を行っており、資料貸借は、名古屋市図書館又は日進市図書館への依頼件数が21件（前年度は30件）、名古屋市図書館又は日進市図書館からの受付は10件（前年度は20件）、また、文献複写については、名古屋市立図書館からの受付が4件（前年度は実績無し）であった。

⑦ 図書資料の収集・整備状況

本学図書館において、平成30年度の入入れを行った結果、所蔵総冊数は図書456,290冊、学術雑誌の累積種数は2,526種となった。その詳細は、平成31年3月31日現在、下記蔵書数のとおりである。

図書（所蔵総冊数）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	290,102冊	80,958冊	371,060冊
日進図書館	68,391冊	16,839冊	85,230冊
計	358,493冊	97,797冊	456,290冊

学術雑誌（累積所蔵種数）

区分	和雑誌	洋雑誌	計
中央図書館	1,502種	682種	2,184種
日進図書館	188種	154種	342種
計	1,690種	836種	2,526種

年間図書資料受入数（製本雑誌、寄贈図書、移管受入図書を含み、廃棄資料は含まない。）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	4,095冊	408冊	4,503冊
日進図書館	923冊	69冊	992冊
計	5,018冊	477冊	5,495冊

視聴覚資料（カッコ内は廃棄点数）

区分	平成30年度受入数	計
中央図書館	448(315)点	19,893点
日進図書館	26(2)点	3,275点
計	474(317)点	23,168点

(2) 情報環境

情報リテラシーガイドラインに基づく情報リテラシー教育の展開・拡充及び情報リテラシー向上のための環境構築を進めることにより、学生の情報リテラシーの向上を図っている。

平成30年度は、以下①から⑤までを行った。

- ① 自主学習用プログラムの導入による情報関連資格の環境整備については、上位資格を目指す学生にも対応できるように継続して実施した。
- ② 情報リテラシー科目「コンピュータと情報Ⅰ」の全学共通必修化に伴う入学者のレベルに考慮した授業展開のため、TS（Teaching Staff：他大学院生）とTSを補完する情報SA（Student Assistant：本学上級学生）の効果的配備を図った。
- ③ 情報系資格取得のための試験対策講座については、社会連携センターと情報センターが引き続き連携し、受講生の維持・拡大を図った。なお、各対策講座については、次のとおりである。ITパスポート試験対策講座については、春期と秋期の2回開講し、合格者は春期17名（受講生46名）、秋期17名（受講生46名）であった。また、ITパスポート試験の上位試験である基本情報技術者試験に対する対策講座を春期に実施し、15名が受講した。さらに、平成28年春期から新設された情報セキュリティマネジメント試験に対する対策講座を秋期に実施し、受講生8名のうち3名が合格した。各講座、試験合格を目指すだけでなく、ITの基礎知識・技能、情報セキュリティに関する知識を身につけ、情報リテラシーの向上を図った。
- ④ 新入生を対象とした「情報リテラシー習得レベルの調査」のためのアンケートを継続して実施した。平成30年度の調査の結果から、全体を通して年度間の大きな差異は見られず、授業（コンピュータと情報Ⅰ）の内容の見直し等、早急に対応すべき問題はないと思われるが、昨年に引き続きPCとの親和性が低下している傾向が見られるため、授業の進行には親和性の低い学生への配慮が必要であると思われる。また、スマートフォン所有率が100%となったが、スマートフォンのセキュリティへの意識はやや低い傾向が見られるため、セキュリティ対策やSNSの利用マナー等の情報モラルについて検討する必要がある。
- ⑤ 学生のPCの利用度をより高めるために、平成30年度も引き続き、星が丘キャンパスにおいては、MMS1教室をフリースペースとして学生がいつでも自由に利用できるように開放するとともに、利用時間についても平日20時20分まで開室し、質問や相談を受けられるように相談スタッフを配置した。日進MMSについても、昨年同様、相談スタッフを常駐させ、平日18時まで開室して

学生へのサポートを行った。

7 社会貢献・連携事業

(1) 地域・社会との連携

本学では、以前から地域・社会のニーズに応えるべく、企業・自治体・研究機関等と連携して様々な活動を行ってきたが、平成28年4月、これまでの「エクステンションセンター」を「社会連携センター」に改組し、社会連携に関する活動を組織的に支援する体制を整えた。平成30年度は平成29年度に策定した社会連携センターの行動目標・行動計画をもとに地域・企業等からの連携の調整を進めた。また、平成29年度に引き続き教員がどのような連携活動を実施しているかアンケート調査を行い、連携実績の蓄積を行った。

連携協定については、平成31年度に「千種区との連携協定」の締結を目指すため調整を進めた。

上記以外にも、教員・学生が企業、自治体、研究機関等と連携して様々な活動を行うことで、本学の教育・研究活動の活性化を図るとともに、地域・社会への貢献を進めている。平成30年度の連携活動の一部を次に挙げる。

① 日進市との連携

平成24年8月に日進市との間でまちづくりや教育、文化振興等幅広い分野にわたって連携協力する包括協定を締結して以来、市民向け公開講座や図書館の相互貸借協定等の個別連携事業に加えて、日進キャンパスを利用しての大学連携講座を実施している。平成30年度は、前期に「生活を科学する」の全3回の講座、後期に「認知症の心理学Ⅴ」の全3回の講座を日進キャンパスで実施したほか、8月には「子ども大学にっしん」で小学生を対象とした講座を実施した。その他、健康をテーマにした講座「健康を科学する」を平成29年度に引き続き実施した。

② 東山総合公園との連携

東山動植物園再生プランの一層の推進を図るとともに、学術振興、教育、文化振興等、地域社会の持続的発展及び地域交流の活性化に寄与することを目的とし、平成27年8月に東山総合公園との間で連携協力に関する協定を締結した。平成30年度は、恒例となった桜のシーズンに同園のイベントと連携してキャンパス内の桜を公開したほか、学生が東山動物園のナイトZOO、東山植物園で実施された紅葉ライトアップ、「バーチャルひがしやま動物園&植物園サイト」に掲載する東山動植物園の絶滅危惧種キャンペーンを紹介する映像制作への協力を行った。

③ その他の連携

平成26年7月に独立行政法人都市再生機構と包括協定を締結し、UR賃貸住宅団地の魅力づくりを支援しており、平成30年度には近隣の団地で生活環境デザイン学科の学生が地域活性化イベント「虹ヶ丘マルシェ」を開催した。また、隣接する星ヶ丘テラスのクリスマスのイルミネーションも同学科の学生が毎年制作している。その他、企業からピザの期間限定メニューの募集を学生向けに行い製品化につなげたことや、管理栄養学科の学生による食育レシピコンテストへのサポート、現代マネジメント学部学生による商品企画の考案など、学部学科の専門を活かした連携活動も多数行われている。

(2) 高大連携

高大連携事業として、平成26年度より7つの高等学校と1つの団体と連携協定を締結してきた。内訳としては、私立高校が、光が丘女子高等学校、聖マリア女学院高等学校、四日市メリノール高等学校（旧メリノール女子高等学校）、修文女子高等学校、聖カピタニオ女子高等学校と、公立高校が、愛知県立愛知総合工科高等学校、愛知県立学校校長会家庭部会と、平成30年度に新たに協定を締結した名古屋市立山田高等学校となっている。それぞれの高校からの要請を受け、生徒、保護者を対象に大学見学会や模擬授業、先輩在学生との交流会等を実施している。また、併設校である相山女学園高等学校、中学校とも、定期的に高大連絡協議会を開催し、相互に情報提供や意見交換を行っている。中学3年生、高校1年生から3年生の学年ごとに、保護者対象の大学説明会や、キャンパスツアーを行い、生徒に対しても、体験授業やキャリアセミナーなどを実施し、入学後のミスマッチを防ぐためにも、情報提供の機会を設けた。

新たな事業として、協定校の生徒を対象とした体験授業を実施するための準備を進めており、平成31年度からの実施を決定した。

(3) 生涯学習

社会連携センターでは、公共団体や民間企業等と連携し、教員を生涯学習の講師として派遣したほか、学内施設を開放し連携講座を実施している。平成30年度は、星が丘キャンパスにて名古屋市教育委員会生涯学習推進課（5回講座 講師1名担当）、名古屋市健康福祉局（9回講座 講師6名担当）、名古屋市千種生涯学習センター（4回講座 講師3名担当）との連携講座を実施した。

また、学外への講師派遣として年間24件（学外開講18回、キャンパス開講27回）講師を派遣し、地域の生涯学習に貢献した。

(4) 臨床心理相談室

稲山女学園大学臨床心理相談室は、平成18年度以降、年間に扱った心理相談が毎年2,000件を超えるようになっており、平成30年1月から12月までの相談件数は2,518件であった（平成29年は3,033件）。このうち、97件（平成29年は118件）が新規受付相談であり、前年から21件の減少であった。

社会貢献の面では、キャンパスのある日進市との連携事業として、平成13年度から日進市教育委員会と相談室が共催の特別支援教育巡回指導事業等を行っていることが挙げられる。これは、臨床心理学・精神医学を専門としている本学の専任教員が日進市内の小中学校へ年に2回の割合で巡回指導に向くというものである。平成30年度も日進市立の中学校4校、小学校9校が巡回指導の対象校となった。また、日進市との提携事業により、市内の小中学校に通学する児童・生徒の件について教員が相談に来た場合は全回数を無料で、児童生徒・保護者が新規に来談した場合はそれぞれ2回分の相談料金を日進市が負担するという制度を設けている。平成30年度の日進市による相談料金負担制度の利用者は延べ親子合わせて合計59名（後述の保護者相談会の18名を含む）、教員は1名が利用した。同じく、その事業の一環として発達障害に関する保護者相談会を開催している。平成30年度は9月13日、14日の2日間にわたり計18件の保護者から相談を受けた。日進市の他に、本学園は近隣の児童福祉施設である中日青葉学園とも包括協定を結んでいる。本学の学部学生及び大学院生の参加観察という形態の実習先としての協定である。なお、平成30年度も前年度に引き続き、東日本大震災の被災者及び支援者への心理相談に係る費用の減免等の対応を行ったが、対象となる相談はなかった。

また、臨床心理相談室の広報を兼ねて、相談室主催の特別講演会を平成30年12月1日に開催した。講師は福井県立大学教授の池田英二氏であった。講演のテーマは「青少年のインターネット依存」であり、約100名の参加があった。インターネット依存やゲーム依存は今日的话题でもあり、多くの方々の関心を惹いたようであった。また、スマホを持っただけで学業成績が下がるなど、実証的な研究のデータを引用しての講演は説得力のあるものであった。

8 学生募集・入学試験

(1) 学生募集

① 学生募集広告

受験生への告知として、広報課を通して、雑誌媒体、交通媒体、新聞媒体、インターネット媒体、その他に広告掲載を行った。広告効果の指標の一つである資料請求件数は、40,689件（平成29年度40,428件）で、261件の増加となっている。平成28年度から29年度にかけては、約2,700件余の増加となっているため、この2年間で約3,000件の増加となっていることから、一定の効果が得られていると思われる。ホームページにおいては、常時、見直しを行い、得たい情報に、より早く、より判り易く、正しく伝わるよう努めている。

LINEの活用による情報発信は5年目に入り、約2,600名前後が登録しており、初年度から700名の増加となっている。

② 学生募集渉外活動

○大学展・進学説明会・出張講義・大学見学

大学展は、愛知、岐阜、三重を中心に36会場に参加して入試相談を行った。高等学校からの依頼による進学説明会・出張講義は116回参加し、大学全体や入試に関する説明は入学センターが行い、出張講義（模擬授業）については、依頼のあった学部の教員が対応した。大学見学は、団体

7件、個人16件の希望があり見学者の対応を行った。

○高校訪問

入学志願者の安定的な確保、学生募集広報や入試施策の検討・立案のために、実際に進路指導を行う高校教員からの情報収集やニーズの把握は重要であるため、入学センターの職員が担当エリアを分担し、定期的・継続的に高校訪問を行い、各高等学校の進路指導担当者との良好な関係を築くことに努めている。平成30年度は、314校（延べ訪問学校数604校）を訪問した。

本学入学者は、愛知県内の高等学校出身者が約8割を占めることから、愛知県を中心に、岐阜・三重を含めた東海3県の高等学校への訪問を、継続的に優先・強化して行っている。

また、毎年、他部署に勤務する事務職員の協力を得て、夏期に東海3県以外（福井、石川、富山、静岡、長野（南信））の高等学校を訪問している。

③ 学生募集イベント

○大学説明会

併設高等学校に対する説明会は、1年生から3年生までに在籍する生徒及び保護者に対して、同校と協議のうえ、年間計画に基づき、説明会及び模擬授業を実施し、本学への進学に関する情報提供を行った。平成29年度から高校1年生まで含めた説明会を実施し、大学の概要、就職状況等を広報し、同時に、大学見学も実施した。また、併設中学校3年生の保護者会を、大学にて実施し、大学見学の機会を設けた。「すぎだいなんでもそうだんかい」は、6月には、2年生対象の大学説明会を実施する日に合わせて併設校に出向き、入試課職員による入試相談会を行い、2月は大学において、1・2年生の保護者対象大学説明会及び見学会開催日に合わせて、各学部の教員により実施した。少しでも入学後のミスマッチを排除するよう、また、高校教員に対しても、各学部の理解を深めてもらえるような情報提供の機会とするよう日程を設定した。ただし、2月においては、参加者数の増加がみられなかったため、今後実施時期等の検討を要する。

高校教員対象大学説明会は、各高等学校の教員を対象に、星が丘キャンパスを始め、学外（津、岐阜）に会場を設定し、実施した。学部教育に関する説明、前年度の入試結果報告、次年度入試の概要、就職状況の説明、在学生による学生生活や就職活動についての報告、個別相談を主な内容として実施した。

○入学広報関係行事

入学広報関係行事は、平成30年度も、オープンキャンパスを4回（7月1回、8月2回、9月1回）実施した。7月については、今年で5年目となる金城学院大学と同日開催とし、両大学間のシャトルバス運行により動員を図った。オープンキャンパスの参加者数は、4日間合計で9,900名となり、平成29年度に過去最高の動員数となった9,887名を僅かに更新した。平成30年からオープンキャンパス開催時の入試説明会を、推薦入試と一般入試の説明を同時に行い、回数も2回から4回に増やして、来場者が参加しやすくした。

(2) 入学試験

① 入学者選抜の状況

平成31年度入試においては、平成27年度に、文部科学省から出された定員管理に係る私立大学経常費補助金の取扱いに関する通知によって、各大学が、定員管理を厳格化することとなり、本学としても、それを念頭におきつつも、18歳人口の減少期であるとともに、近隣校の学部新設や新校舎建築等の影響を受けながら、できる限り志願者の確保に資するため、大学入試としては、大きな変更を行わず、定員管理に努めた。平成31年度入試の変更点としては、公認心理師資格取得に対応するための編入学定員の一部変更、大学院のコース名称変更、入試の実施回数の変更があり、詳細は、以下のとおりである。

○定員の変更、入試の追加

人間関係学部心理学科において、3年次編入学の定員を変更

一般選抜4名 → 2名

推薦選抜4名 → 3名

社会人選抜若干名 → 変更なし

人間関係学部心理学科において、2年次編入学を追加

一般選抜2名

○大学院のコース名称の変更

教育学研究科 教育学専攻

学校教育コース 学校教育・幼児教育専修コース

数理教育コース → 数学教育専修コース

表現教育コース 音楽教育専修コース

○大学院の入試の変更

生活科学研究科 生活環境学専攻

一般推薦選抜

第1回 第1回

第2回 → (廃止)

第3回 第2回

※ 10月に実施していた第2回の一般推薦選抜を廃止し、2月に実施していた第3回の一般推薦選抜を第2回に変更。

② 平成31年度入試の結果について

愛知県下の受験人口は微減であり、ほぼ昨年並みといえる。本学の学部1年次入学の入学志願者数は、全体で、9,950名(1,186名増)、対前年比113.5%という増加結果となった。

すべての入試区分において、学生募集要項がWeb化され、出願もWeb出願となっており、受験生にとって、利便性が向上していることも志願者が増加した要因の一つといえる。また、今年度も、定員管理の厳格化に伴い、大規模校が合格者を絞る厳しい傾向が続いており、本学としても、学部ごとの入学定員を意識した結果となっている。平成31年3月31日現在、総計1,342名の募集定員に対する第2次手続者数は、1,494名となり、学部1年次全体での入学定員超過率は、1.11となった。

③ 入学志願者の確保

高等学校教員対象説明会や大学展において、在学生の声を届けることで、高校教員は、卒業生の大学での生活について、直接聞くことができ、高校生には、キャンパスライフを伝えることが容易となるため、今後も継続して在学生の参加を組み込んでいく。オープンキャンパスにおいても、各学科企画等、在学生の活躍が大きな力となっており、受験生にとって親しみ易く、受け入れられている。金城学院大学との同日開催も、平成26年度から5回目となり、シャトルバスの実施は来場者数の増加に繋がっている。今後も、女子大学として連携強化できる事業については協力していく。

本学の特徴として、東海3県出身者の占有率が高いことを踏まえ、静岡、北陸地方も視野に入れつつ、地元東海エリアの高等学校在学生への接触機会を増やすこと、高校訪問においては、きめ細やかな情報提供を行い、より注力をして、広報展開をしていく計画である。

④ 入試改革

大学入試センター試験は、平成31年度が現行の形として最後となるため、平成29年度は、各学部の意向を確認しつつ、入試方法の変更について検討した。平成30年度は、新たに、各入試区分の選抜方法や配点、学力の3要素の評価配分、英語の外部試験の導入、共通テストに課される国語と数学の記述式問題の導入の可否等について審議を行い、平成30年度中に確定した項目については、ホームページ上で公開した。

【平成31年度入試の結果】

(平成31年3月31日現在)

大学

学部	学科・専修	募集 人員	志願者数			合格 者数	倍率	
			平成30 年度	前年比				
生活科	管理栄養	120	818	864	0.95	394	2.08	
	生活環境デザイン	132	664	579	1.15	282	2.35	
	計	252	1,482	1,443	1.03	676	2.19	
国際コミュニケーション	国際言語コミュニケーション	115	777	652	1.19	315	2.47	
	表現文化	95	553	454	1.22	197	2.81	
	計	210	1,330	1,106	1.20	512	2.60	
人間関係	人間関係	110	1,084	705	1.54	334	3.25	
	心理	110	865	666	1.30	331	2.61	
	計	220	1,949	1,371	1.42	665	2.93	
文化情報	文化情報	120	876	851	1.03	255	3.44	
	メディア情報	100	723	590	1.23	219	3.30	
	計	220	1,599	1,441	1.11	474	3.37	
現代マネジメント	現代マネジメント	170	1,207	1,190	1.01	481	2.51	
	計	170	1,207	1,190	1.01	481	2.51	
教育	子ども 発達	保育・初等教育	90	749	793	0.94	225	3.33
		初等中等教育	80	824	678	1.22	292	2.82
	計	170	1,573	1,471	1.07	517	3.04	
看護	看護	100	810	742	1.09	339	2.39	
	計	100	810	742	1.09	339	2.39	
合計		1,342	9,950	8,764	1.14	3,664	2.72	

※国際コミュニケーション学部第2志願は除く。

大学院

研究科	専攻	募集 人員	志願者数			合格 者数	倍率
			平成30 年度	前年比			
生活科学	人間生活科学（博士後期）	3	0	2	0.00	0	0.00
	食品栄養科学（修士）	6	0	6	0.00	0	0.00
	生活環境学（修士）	6	3	2	1.50	3	1.00
	計	15	3	10	0.30	3	1.00
人間関係学	人間関係学（修士）	20	28	28	1.00	16	1.75
現代マネジメント	現代マネジメント（修士）	5	2	2	1.00	2	1.00
教育学	教育学（修士）	6	5	1	5.00	5	1.00
合計		46	38	41	0.93	26	1.46

9 管理運営

(1) 管理運営体制

大学の運営に当たっては、全学的な課題に迅速に対応する場として大学運営会議を設置し、「椋山女学園大学中期計画」及び「椋山女学園大学改革アクションプラン」に基づく大学改革を推進している。改革アクションプランは、毎年度進捗状況を検証するとともに、検証結果及び国の高等教育政策などの

外部環境の変化を考慮した改訂を行うなど、P D C Aサイクルに基づく大学運営を行っている。また、各学部には「教育内容検討会議」が設置され、全学的な課題に対する各学部の対応及び学部の将来計画等、教育の質の向上に向けた取組を行っている。

なお、平成30年度は、令和2年度から10年間と対象とする「相山女学園大学中長期計画」を策定した。

(2) 内部質保証及び自己点検・評価

本学は、7年に1度、外部の認証評価機関による第三者評価を受けており、令和2年度に次回の大学評価受審を予定している。それに備えて第三サイクルの認証評価の点検・評価基準に沿って大学の内部質保証体制の見直しを図り、新たに全学の内部質保証推進の責任を担う組織に位置付けた大学運営会議において、大学評価を受けるための実施計画を策定した。

新体制の下、平成30年度からは、各学部、学科、研究科、その他諸組織が自己点検・評価を行ったうえで、大学運営会議が全学的な自己点検・評価を行う2段階方式で自己点検・評価を行った。平成30年度は、平成29年度を中心に振り返り、評価結果を「点検・評価報告書」及び「大学基礎データ」から成る「大学年報－第21号（平成29年度）－」にまとめて平成31年3月に刊行し、大学Webサイトで公表した。評価結果を基に、全学及び各組織で把握した課題の改善に向けた検討やアクションプランの改訂を行った。今後も検証に基づいて、内部質保証の観点から教育研究内容等の積極的な改善・改革を進めていく。

C 相山女学園高等学校・中学校

1 申請・届出等

本年度、所管官公庁に行った申請はない。

2 教育活動

(1) 学習指導分野（教科指導・進路指導・国際交流）

- ① 基礎学力の定着、家庭での学習習慣定着のための補習・小テスト実施・課題点検など、特に中学校での日常的な教科指導を積極的に行った。高等学校・中学校とも外部業者による学力推移調査を実施し、担任・教科担当者へは調査結果を還元し、活用している。
- ② 中学校の道徳教科化を本格的に実施した。高等学校では高大接続・大学入試改革などの資料収集、研究会などに参加した。
- ③ 中学校においては、全学年でクラスを分割した少人数の英会話の授業（ネイティブの教員による）を実施した。
- ④ 各学年の進路指導計画は方針どおり着実に実施された。高等学校の生徒に対する併設大学側からの説明の機会として本年度も「大学説明会」や「すぎだいなんでもそうだんかい」、「模擬授業」等が開催された。また、併設大学キャリア育成センターとの連携による「キャリアセミナー」などの講演会も開催された。
- ⑤ トロント（カナダ）での語学研修プログラムを実施した。また、台湾の文徳女子高級中学との研修交流を実施することができた。今後も引き続き、より良い研修プログラムを実施できるよう検討していく。
- ⑥ 食育に関しては「和食のすすめ～若年から『健康寿命を延ばす食習慣』を身につける～」とした学校課題のもと、引き続き、併設大学管理栄養学科や名古屋市中央卸売市場北部市場、東海農政局など、各機関と連携した特別授業や調査・測定を行い、和食を中心とした栄養バランスの良い食習慣を身につけ、健康寿命を延ばすための知識や技術を段階的に学ぶ取組を行った。
- ⑦ 遠足については、中・高ともに昨年と同じ場所での実施となった。本年度は、中学校、高等学校とも全学年で芸術鑑賞を行った。高校3年生の京都校外学習は6月に実施した。また、11月に中学3年生が沖縄へ、高校2年生が長崎へ修学旅行を実施し、それぞれの地の戦争体験を聞く機

会を得た。講師が高齢化しており、継続性に引き続き課題が残っており、職員会議で共有した。

- ⑧ 総合や高校進路係・国際交流係等、関連部署や授業担当と図書館との調整を綿密に行い、図書館利用が制限されないようにした。
 - ⑨ 図書館での調べ学習を中心に据えた教育活動を担う「総合」「行事」「図書」の3係が連携を意識して係活動に臨んだ。今後の課題として図書館司書との連携をスムーズに行うための方策を考えていく。
- (3) 校務運営分野（校務・PTA）
- 校務関連についての職務はおおむね実行できた。平成28年度に廃止した校務部機能の新担当部署への移行がほぼ定着した。PTA関係はスムーズに次年度への引継ぎができた。今後もPTAと教員との連携を強化する。

3 生活指導

- (1) 日常的に校内外のマナー指導を行っている。地道な指導を継続することが必要であり、地域の要望には迅速に対応した。犯罪に対して自らを守る意識を持たせる指導を粘り強く行った。
- (2) 心の悩みを持つ生徒に対しては引き続き、カウンセラー、支援コーディネーター、養護教諭、担任、学年主任との連携を十分取りながら指導にあたった。
- (3) 椋山女学園中・高いじめ防止対策推進委員会を定例で開き、問題の解決に努めた。

4 進路指導

併設校・指定校推薦で進路を決定する生徒が大多数であり、本年度も、保育園・幼稚園から大学・大学院までを有する女子総合学園たる椋山女学園の一翼を担う高等学校として、学年ごとのあるべき進路指導の形を模索した。本年度の高校3年生393名のうち、併設大学指定校推薦は250名、他大学指定校推薦の決定者は58名であった。併設大学及び他大学の指定校推薦で進学する生徒たちの進路決定の基軸である本選考や、それに先立つシミュレーションには毎回慎重を期した。また、「大学説明会」、「キャンパス見学会」、「すぎだいなんでもそうだんかい」など併設大学との連携企画も多く実施し、各学年と協力して行うことができた。一方、大きく変化しつつある大学入試について認識しつつ、本校生徒の実情に即した対応を念頭に置き、高校3年生のみならず、早い学年からの進路指導を行った。

【椋山女学園大学進学者（253名）】

学部	学科(専修)	合格者				進学者
		指定校推薦	AO	公募推薦	一般・センター	
生活科学部	管理栄養学科	25				25
	生活環境デザイン学科	25				25
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	28	1	1		29
	表現文化学科	22		1		22
人間関係学部	人間関係学科	10	1	1		11
	心理学科	14				14
文化情報学部	文化情報学科	23	1			24
	メディア情報学科	20				20
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	23				23
教育学部	子ども発達学科 保育・初等教育専修	17				17
	子ども発達学科 初等中等教育専修	18				18
看護学部	看護学科	25				25
計		250	3	3	0	253

※入試形態の違いによる複数受験が可能なため、合格者については延べ人数、進学者については実人数を記載する。

【中部地方4年制大学進学者（82名）※ 椋山女学園大学進学者を除く】

愛知教育大学1名、名古屋工業大学1名、愛知大学5名、愛知医科大学1名、愛知学院大学6名
金城学院大学10名、愛知淑徳大学3名、岐阜医療科学大学1名、修文大学1名、中京大学9名
朝日大学1名、名古屋外国語大学10名、名古屋学芸大学5名、名古屋経済大学1名
名古屋芸術大学1名、名古屋商科大学1名、南山大学7名、人間環境大学5名、名城大学11名
日本赤十字豊田看護大学2名、

【中部以外の4年制大学進学者（27名）】

青山学院大学3名、帝京大学1名、国士舘大学1名、日本大学3名、立教大学1名、法政大学1名
玉川大学1名、白百合女子大学1名、東邦大学1名、立命館大学5名、立命館アジア太平洋大学1名
関西学院大学3名、神戸女学院大学1名、京都造形芸術大学1名、同志社女子大学1名
長浜バイオ大学1名、武庫川女子大学1名

【短期大学進学者（3名）】

修文大学短期大学部1名、名古屋女子大学短期大学部1名、創価女子短期大学1名

【専門学校等進学者（8名）】

アップルスポーツカレッジ1名、愛知県立総合看護専門学校1名、ディーンカレッジ1名
バンタンデザイン研究所1名、海上保安学校1名、国際メディカル専門学校1名
東京スクールオブミュージック&ダンス専門学校1名、名古屋文化学園保育専門学校1名

5 キャリア教育

キャリア支援の取組としては、高校1年生を対象に、職業適性・学問適性診断（R-CAP）を実施するとともに、併設大学のキャリア育成センターとの連携のもと、高校2年生を対象としたキャリアセミナーを実施した。また、キャリア教育の一環として希望者（40名）を募り、愛知県庁、ルブラ王山（ホテル）等でインターンシップを実施した。

6 安全管理

全学年を対象に避難訓練を5月15日（火）に実施した。引き続き防災に対する意識を高めていく。

7 保健管理

定期健康診断については、高等学校・中学校とも、例年どおり検診を行った。ヘルス・サポート体制のもと、不登校生徒への対応については、学年ごとに全教員が問題の共有、解決につなげられるよう対応した。その他、養護教諭が作成した健康日誌を生徒の健康管理に活かすことができた。

8 組織運営

総務会が学校運営の中心となり、本校の目指す教育をより充実させるべく、広い視野で組織を育てる意識を持ち、様々な意見を聞きながら組織運営について検討した。また、高等学校・中学校の教育活動に責任を持ち、かつ、高等学校・中学校の伝統を守りつつ、論議を深めながら学校全体の教育活動を行うよう努めた。

9 職員研修

「研修会報告」と「本校教員の実践紹介」という枠に限定せず、タイムリーな内容を総務会で検討し、7月には「椋山中高の学びに今必要なこと」のテーマで研修、12月には救命対応（AEDとエピペン実習）、1月にはベネッセ（株）による高大接続の現状に関する研修等を行った。今後も主旨・形態に幅をもたせた研

修会を実施する。

1 0 保護者・地域との連携

保護者会、学級懇談会を開催したほか、PTA総会及びPTA研修会・講演会を実施した。広報活動としては機関紙「金剛鐘」80・81号を発行した。

例年のように、校外環境美化活動、ボランティア清掃を全教職員・全クラスで実施した。

1 1 施設・設備等

- (1) 照明設備のLED化
- (2) 特別教室の有効活用
 - ① 授業後に、コンピュータ室1室を生徒が自由に利用できるよう定期的に開放した。
 - ② 特別教室を授業や部活動に有効活用できるように開放した。
- (3) 視聴覚機器の有効活用
視聴覚機器の修理、修繕を行い、利用可能な状態にした。
- (4) 各種施設の有効活用
グラウンド・体育館等、諸施設の安全で有効な使用を促し、ホームルーム活動やクラブ活動の活性化に役立てた。
- (5) 各種処理ソフトウェアの充実
成績処理システム等の円滑な使用に努めた。高校一般入試の5教科・マーク問題導入に伴い、その集計システムを構築した。

1 2 図書館活動

- (1) 「学習センター」としての図書館を活用した学習指導の充実を図った。そのために、図書館運営委員会を拡充し、随時開催した。
- (2) 「読書だより」の発行や図書委員の読書会指導、メディアオリエンテーション等、生徒の読書活動を幅広く支援した。
- (3) 教職員と生徒の連携を深め、より良い本を選ぶための選書活動を実施した。

1 3 入学試験・募集対策

「平成30年度中・高入試のまとめ」を踏まえたうえで、平成31年度生徒募集対策を実施した。入学試験のより良い実施形態については常に検討を重ねてきており、平成31年度高校一般入試においては5教科・マーク問題を実施した。広報活動においては「全教員が広報委員」の意識を持ち活動した。学内外における入試・進学相談には広報委員、総務会が中心となり活動した。

【平成31年度入試の結果】

(平成31年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	H30	入学者	H30
高校	推薦	200名の約55%	181	130	161	114
	一般	200名の約45%	288	297	20	51
	相中推薦	200	225	240	225	240
	合計	400	694	667	406	405

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	H30	入学者	H30
中学	一般	120	527	519	169	166
	相小推薦	—	66	44	66	44
	合計	—	593	563	235	210

D 相山女学園大学附属小学校

1 申請・届出等

本年度、所管官公庁に行った申請はない。

2 教育活動

(1) 教育方針

本校は、女子総合学園の一翼を担って一貫教育を推進し、保育園、幼稚園、中学校、高等学校、そして大学との連携を図りながら、教育目標と校訓の達成のために、学校改革を推進し、本学園の教育理念「人間になろう」の具現化に向けて、教育の一層の充実を図ることができた。

本年度は、PTA、学園と連携して、学校づくりを継続するとともに、広く開放的な空間を活かした新たな教育活動を展開した。

1学級30名の学級編成を基盤に、15人ずつの少人数指導を取り入れ、毎日英語や国際理解教育を実施し、英語のコミュニケーション力や国際性あふれた資質と態度形成を図った。

また、学級・学校を開放し、地域や世界とつながる学校を目指して改革を進め、女子のみの利点を生かし、思いやりや品位があり、社会的貢献ができる人間性豊かな児童の育成を目指して教育を行った。

相山女学園アフタースクールの開設6年目に当たり、放課後の児童の安全安心な居場所としての学童クラブ、拡張的な学びを展開するクリプトメリアンセミナー、総合学園ならではの一貫教育を活かすスペシャルプログラムを実施し、多くの児童が参加した。

(2) 教育活動

① 教科教育

学力の基礎をなす国語・算数を始め、他の教科・領域も協同的な学び合いを導入し、学力の向上と共に、児童の自ら学ぶ意欲を高め、学びのコミュニティとしての学級の発展も図った。中でも、教科学習と総合的な学習が相互に関わりながら、基礎学力、応用的な学力とともに、思考力やプレゼンテーション能力を伸ばすことができた。

② 英語教育

ネイティブ講師による英語学習を毎日少人数編成で、1年生から6年生まで実施しているため、英語によるコミュニケーション能力が高まり、国際理解や国際交流の機会に大いに力を発揮した。併設中学進学後、他の小学校からの進学者との英語力評価比較においても、その効果が現われている。平成26年度よりケンブリッジ児童英検のスターターズを4年生が受験し、平成28年度から4年生がスターターズ、6年生がムーバーズを受験し、児童の英語力を測っていることを踏まえ、カリキュラムの高度化を検討している。

③ 校外学習

授業だけではなく、夏休みに行う校外学習活動をユネスコスクールとしての独自のテーマを持ちながら、4年生の郡上の生活、5年生のイングリッシュキャンプ、6年生の大泉高原の生活、修学旅行等の校外宿泊生活を実施した。そこでの様々な体験活動を通じて、児童の知見を広げるとともに、学年相互に関連し合いながら、自立性、協力性等、多面的な伸張を図った。さらに、ユネスコスクールの取組として、国際教育、環境教育、情報教育、表現活動等を核としたESD（持続可能な開発のための教育）の推進を図った。

④ 国際交流

海外語学研修として平成29年度はオーストラリアのトゥーンバ（ブリスベン郊外）のグレーニースクールでホームステイを実施した。平成30年度は希望者が非常に多くあり、オーストラリアのパース郊外のコリジンスクールとクーリンスクールの2校に分かれてホームステイを実施した。オーストラリアの東西での隔年実施によって、トゥーンバのような学園都市とコリジン・クーリンのような広大な農業地帯という幅広い体験ができるようにしている。児童は海外体験だけではなく、コリジンスクール・クーリンスクールではなわとびの演技を披露し、さらに、本校や日本についてのプレゼンテーションを行い、好評を得た。

机と椅子の支援から始まったブルキナファソとの支援交流活動は、ブルキナファソの井戸掘りに役立てるように、平成25年度に児童会が自分たちで商品開発した「梶ニコ鉛筆」やそれ以降に商品開発した「梶ニコグッズ」の販売活動を継続している。また、ユネスコスクールとしてのネットワークにより、株式会社ユニクロと協働してアフリカ等の難民に衣服を贈る活動も継続している。

⑤ 情報教育

各学年で総合的な学習の時間等を活用し、パソコン指導を行い、操作能力の習得と調べる力、発表力等、プレゼンテーション能力の向上を図った。それらのスキルや能力を使って、自主的なテーマに基づき、高度で応用的な思考力を使ったプレゼンテーションを行うことができた。また、高学年児童で問題になる情報モラルの授業やSNSでの危険性と便利さについての授業を専門の講師により行った。さらに、プログラミング学習についても先進的に取り組むことができ、ロボットプログラミングは総合的な学習の時間などで、全学年で取り組んだ。

⑥ 環境教育

ビオトープの再整備に合わせ、理科の学習内容に沿ってビオトープの植物観察、水生の昆虫（ヤゴ）やプランクトンの観察、流水のはたらきなどに関連させて学習している。運動場に生える木々の成長も、季節の変化の学習に役立っている。

⑦ その他の活動

5月の運動会、10月の学習発表会、1月の書初コンクール、百人一首かるた大会、縄跳び大会等、様々な活躍の場を設け、児童の特性の伸張を図ることができた。日常的な活動としても、平成14年から継続している朝読書タイムで、読書指導を行い、読書習慣の定着と読解力の育成を図った。特別活動では、ブルキナファソ支援の募金、ユニセフ募金等、児童の主体的なプロジェクト活動の支援を児童会担当が組織的に行った。

⑧ 食育活動

P T Aや給食業者、梶山女学園食育推進センターの協力を得て、食育活動を推進している。「健康を守り育てる」「豊かなこころをはぐくむ」「環境にやさしい」、そして、「児童がおいしく食べられる給食」「温かい給食」をP T Aの協力により平成25年度から提供している。平成29年度に行った「食に関する実態調査」の結果、「給食を全部食べる」「給食が好き」と答える児童の割合が増えてきている。

⑨ 梶山女学園アフタースクール

学童クラブとクリプトメリアンセミナー、スペシャルプログラムの三つの役割を持って平成25年度からスタートした。6年目となる平成30年度は応募数が安定し、運営を軌道に乗せることができた。「人間になろう」の目標を掲げ、伝統文化、アート、サイエンス、スポーツ、コミュニケーションの5分野を通し、大変充実した活動となった。日本舞踊、和太鼓、長唄・三味線、書道、茶華道、そろばん、折り紙、フラダンス、サイエンス、囲碁、パソコン、デジタルクリエーション、プログラミング、ジュニアフィットネス、フィットネスダンス、サッカー、フランス語、イングリッシュを専門講師が指導し、児童の特性の伸張を図った。また、専任講師による学習講座で、国語、算数等の基礎学力の定着を図ることもできた。さらに、長期休暇には、併設の中学校、高等学校、大学との連携プログラム、企業プログラム、達人プログラム等のスペシャルプログラムを開催し、学童クラブの利用児童を始め、アフタースクール会員児童の多くが参加した。学童クラブでは、平成26年度からけん玉検定を継続して行い、上級に合格する児童が出てきた。けん玉の演技は、語学研修先での発表でも好評を得ている。

3 生活指導

生活指導主任と生活指導部の活動を予防的生活指導の視点から強化を図り、全校での指導の一貫性を図るために、挨拶、言葉遣い、制服の着こなし、靴並べ、文房具の標準化、給食指導、道路の歩き方、乗り物内での態度等、児童の生活指導における標準化を継続して行った。なかでも、全校朝礼や校外学習での児童の集合態度等にその成果が表れ、校内の児童の集合態度や校外での学習時にも、外部の方々からも大変良い評価を得ていることなどから、今後も継続していく。

さらに、「早寝、早起き、朝ご飯、あいさつ」等、児童の基本的な生活習慣の浸透を、保護者の理解と協力を得ながら推進した。

椋山女学園大学人間関係学部との連携から導入したスクールカウンセラーも、教育相談活動の充実やケースカンファレンスに参加するようになり、児童の健全育成に役立った。特に、不登校児童と保護者への継続的な相談活動により、より良い傾向が生まれ、保護者からも好評であった。また、折り紙教室を長放課に実施し、多くの子どもたちと接する活動を取り入れるなどした。

このような学校全体での取り組みによって、規則を守り、品位ある生活習慣を身につけ、人の痛みのわかる心温かな情操の育成に努めた。

4 キャリア教育

発達段階に応じた適切な自己理解を促進し、自己の成長に気付かせ、自分の良さや可能性を認め、将来への夢や希望が持てるように賞賛や激励の働きかけに努め、職業体験に結びつく児童の主体的なプロジェクト活動を新しい校舎の空間を利用して行った。総合的な学習や英語活動で、様々な職業を調べ、博物館、放送局、新聞社等を体験することができた。また、ユネスコスクールとして、様々な業種とつながった総合学習も展開した。具体例として毎年の運動会の参加賞は、児童会役員が中心となり、業者との折衝も自ら行い作製をしている。

5 安全管理

全児童、全教職員を対象に「地震・火災避難訓練」や「不審者対応訓練」、全教職員に対する「救急救命講習」を例年どおり実施した。5年生を対象に「薬物乱用防止教室」も開催した。

防災・防犯施設の整備点検や生活安全情報に留意し、通学路の安全確保のために、教員の引率で一斉下校を行うなど、児童の登下校の安全を図った。

昼間は、警備員による校門を中心とした学校周辺警備、夜間は防犯機器による機械警備を継続した。安全管理に対する教職員の意識改革をもとに、教室や校舎を定期的に教職員がチェックし、安全点検カードによる管理職への報告を継続的に行った。

校外宿泊行事での宿泊施設での避難経路の確認も各学年で必ず行っている。

6 保健管理

本校保健安全計画に基づき、児童の健康管理、安全管理の適正化のために、平成22年度に導入した学校保健総合管理システムのスムーズな運営を図り、児童の病気・怪我等に対する対応の迅速化と記録管理の徹底を図った。より良い環境のもと、適切な運営ができるように、保健室の充実と保健関係の広報活動を行った。

また、学級での指導やスクールカウンセラーの相談活動を充実し、日常生活において健康で安全に行動できる能力を養い、人や命を大切にすることを高めることができた。保健委員会の児童の活動も活発に行われ、学校の中の安全や給食、健康面での自主的な活動も行った。

7 組織運営

一人1担当制として、全校一体となった学校運営を行った。広報活動については、学園と一体になって更に強化することが必要である。総務部を中心に椋小ダイアリーの更新等を日常的に行った。動画の公開

もダイアリーで行うようにしたことにより、児童の動きや生の声が視聴者に伝わるようになった。

小学校の多くの行事や活動に対しては、学園ホームページに掲載されるだけでなく、マスコミからの取材も多く、テレビや新聞等に取り上げられた。

平成25年度から定員増への対応として入試担当主任を置き、幼稚園等の訪問を全教員が行うなど、幅広い広報活動を行った。

アフタースクールでは、セミナー担当教員を配置し、セミナー外部講師との連絡や日々の運営をスムーズに行った。

8 職員研修

教員の人材育成、能力開発の観点から、「自己開発」や「外部での研修」を促し、教職員の意識改革を図った。また、学級経営や授業、分掌活動等の振り返りの徹底を図った。さらに、研修体制づくりとして、「指定研修」「応募研修」「自主研修」を継続することにより、対外的な研修への参加が増加し、学校の研究活動にも大いに貢献した。特に、個々の研修を職員会議で報告することを義務付け、教職員全体で研究情報を共有し、学校全体の組織力強化につながった。特に、タブレット型パソコン等の新しい情報機器の研修会に参加し、教職員全体にその使い方等を広めた。

9 保護者・地域との連携

保護者の学校教育への理解を深めるために年間6回の保護者会と2回の個人懇談会を開催し、教師・保護者間の意思疎通を密にすることができた。保護者とは日常の連絡はもとより、相談事にも親身になって応えるように、学級担任にも指導し、問題への対応を図った。

P T A活動の中に、既存の幹事会とともに、本校の学校改革に呼応して、保護者が主体的に学校づくりに参加、協力する集まりである「榎小パパの会」では、児童と父親を中心に学期に1回程度、土曜日にイベントを行い、児童・保護者同士の親睦を深めた。また、保護者から「図書ボランティア」を募集し、図書室の本の整備と図書室内外の装飾を季節に合ったものにした。「榎ニコちゃんボランティア」は学校説明会を始め、入学式や卒業式にも参加して好評を得ている。

その他、地域からも親しまれる学校を目指して、覚王山商店街の活動に参加し、ライオンズクラブや社会を明るくする運動へ協力し、地域と連携した活動を広げている。

10 施設・設備等

新校舎の広く開放的な空間や新しい施設設備の使い方の研修等を行った。特に、各教室の電子黒板は、4月当初に教員研修会を開き、授業では全教員が使用した。

各階のラウンジやホールの吊り下げ展示、掲示板の展示、ショーケースの展示、2階から4階への吹き抜けと大階段を使った展示、それぞれの特性を活かし、より魅力的な空間作りができるようになった。

体育館の移動ステージは、体育の授業ではステージを壁に収納し、行事の際にはステージを出して全校合唱を行うなどし、有効に使用することができた。また、5部屋ある語学教室についても「毎日英語」で効率的に使用した。

1階のフレンドシップホールでは、異学年との給食会や国際交流時の給食体験、学年での授業、P T A主催のイベントを実施した。

11 入学試験

平成24年度からA O型入試を導入しており、平成30年度も10月初旬に行った。今年度の入学試験は一般入試1次募集を10月中旬に、一般入試2次募集を12月中旬の2回実施、転入学試験、帰国子女編入学試験を含め全出願者数は125名となった。

広報として「榎小ダイアリー」から学校の様子を発信することで、学校説明会の参加意欲や公開する学校行事への見学意欲を高めることができた。学校説明会では6年生児童が自校史と学校行事についての発表を参加保護者に向けて行った。英語の発表や全校合唱等を行い、児童の様子を参加者に伝えることがで

き、本校の良さを十分に体験できるような企画となった。

入試広報については、小学校単独ではなく、広報課と連携し、ホームページやパンフレット、広報活動等を行った。小学校では入試個別相談会を実施し、幼稚園や塾への訪問も行い情報交換を密にした。私学展等にも参加し、新校舎や学童クラブの設置等の広報を行った。

入試の応募状況や合格状況は、次のような結果になった。厳しい入試状況を踏まえ、幼稚園や塾等への幅広い訪問やイベントへの招待等、外部とのコミュニケーションを図り、ホームページ等、広報媒体の強化と充実に努めた。

【平成31年度入試の結果】

(平成31年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	H30	入学者	H30
小学校	一般	約 35	62	69	25	24
	A〇型	約 20	32	32	32	27
	椙幼推薦	約 25	18	19	18	19
	転入・編入	若干名	13	13	11	8
	合計	—	125	133	86	78

E 椙山女学園大学附属幼稚園

1 申請・届出等

本年度、所管官公庁に行った申請はない。

2 教育活動

平成30年度事業計画に示した次の4つの教育方針(①「健康な心と体」、②「自己発揮」、③「人間関係力」、④「道徳性」)に沿って教育を進めた。

その際、学年ごとの教育目標の達成を目指し、「運動」「食育」「人間関係」「環境」「言葉」「表現活動」「制作」の7つの分野別に立てた教育目標に沿って、「年間」「月」「週」の指導計画、活動・行事ごとの指導計画を作成し、それに基づいて実践した。

日々の教育活動について毎日振り返って反省するとともに、学期ごとにそれぞれの活動について総括を行い、より良い教育実践を目指した。その結果いずれの教育目標についてもほぼ当初の目標を達成することができたが、今後それぞれについて更に検討を加え、より良い園児の育ちにつなげていきたい。

3 安全管理・保健管理

- (1) 安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図った。
- (2) 地震4回、火災1回、地震・火災複合1回、不審者3回の避難訓練を実施した。その際、防災アドバイザーの方に指導、助言を受けた。
- (3) 避難訓練時には必要に応じてガードマン、事務職員等にも協力を要請した。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や点検、入替え等を行った。
- (5) 自衛消防組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、緊急時の備えを常に心掛けた。
- (6) 教職員の安全対応能力向上のために、警察署と協力して園内での研修を行った。
- (7) 救命救急の講習を行い、AEDの使用方法や応急処置の方法を学んだ。
- (8) 安全に関する施設設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる緊急時備品を身に付け、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにした。
- (9) 毎月、初日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を隈なく点検し、改善を行った。また、怪我の発生については、発生の都度、職員会議で報告し合うほか、掲示中の「ヒヤリ ハットマ

- ップ」を生かして発生場所について共通認識を深めるようにし、全教職員で事態を把握した。
- (10) 家庭との連携については「椋山幼稚園の教育」等で入園当初から対応を伝えたほか、訓練実施の都度、協力を要請した。また、新たに「引き渡し確認票」を用意し、災害時確実に保護者に引き渡しができるようにした。
 - (11) 担任、養護教諭等が日常的に園児の健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室コーナーで適切に対応し、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添い等を行った。
 - (12) 在園中に与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って担任が保護者を代行して取り扱った。
 - (13) アレルギーの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤等を使用した。給食やおやつへの対応は保護者、園、給食業者の三者面談により確認し、実施した。
 - (14) 健康診断（内科・歯科）を園医によって例年どおり行った。
 - (15) インフルエンザの対応については、行政や園医の指導のもと、適切に対応した。
 - (16) 部屋の空気検査、害虫検査等は、定期的に専門機関に要請して実施した。

4 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、登園時と降園時に直接園児の様子を伝えあった。
- (2) 各部屋の前の連絡板でその日の活動や連絡等を毎日伝えた。
- (3) 毎月の保育のねらいや計画を月ごとに掲示し、常に目に触れるようにした。
- (4) 年間日程を3月に保護者に渡し、年間の流れがわかるようにするとともに、月ごとにも詳しい日程を渡し、行事や保育参加・参観等について保護者の協力を得た。
- (5) 園だより（月1回）、学年だより（月1回）、クラスだより（随時）、保健だより（随時）等、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や園児の様子を詳しく伝えた。
- (6) 保育参観・保育参加・個別懇談会・希望者懇談会・学級懇談会・父親懇談会等を多く実施し、担任と保護者、また、保護者同士の交流を深めた。
- (7) 子育て講演会「子どもの豊かなまなびと表現—今、大切なこと—（椋山女学園大学教授 磯部錦司氏）」、「防災トーク『我が家の危険度は知っていますか？』（講師：吉村減災センター 吉村 隆氏）」を開催し、多くの保護者が出席した。
- (8) 園長と語る会を開催し、子どもの年齢に応じた親の関わり方について意見交換をした。
- (9) 「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにした。
- (10) P T Aと教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにした。
- (11) ホームページで、日々の活動の様子を保護者に知らせた。
- (12) 保護者へのメール配信システムを活用し、台風等の自然災害、インフルエンザ等の感染症の流行、その他、突発的な事象による休園措置等の緊急連絡体制を充実させた。

5 地域への開放・発信・連携

- (1) ホームページに園の行事や幼稚園の教育活動をできるだけ多く写真付きで掲載し、地域に紹介した。また、「子育て情報」を発信している。
- (2) 園主催の子育て講演会を開催し、地域の方々へも参加を呼びかけた。
- (3) P T A主催の「親子のつどい」において、卒園児とともに地域の方々へも参加を呼びかけた。
- (4) 地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えた。
- (5) 「えほんのへや」を、夏休みの土日を除く毎日、地域に開放し、貸出しも行った。前年度に引き続き、教員による読み聞かせの時間も毎回設け、好評だった。

6 教育相談体制

- (1) 園内の教育相談については、担任の他、園長、教頭等で、常時受け入れた。
- (2) 園外からの相談も受け入れる旨を常時園外から見える位置に掲示したほか、ホームページで広く案内

し、相談を実施した。

- (3) 園の全教員が私立幼稚園連盟認定の「教育相談員」の資格を取得し、教育相談体制が充実するよう研修に参加した。

7 組織運営

服務規律、情報管理、経理管理については、学園の規程類に従い実施した。

8 職員研修

【自己研修・園外研修】

- (1) 外部の研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告した。

【園内研修】

- (1) 毎日、学年会議を行い、実践上の問題を報告し合い、翌日の実践に活かした。
- (2) 週1回の職員会議において、学年毎の実践を報告し、全員で共有した。
- (3) 教員が共通のテーマを設定して実践研究を行い、レポートを作成した上でそれに基づいて意見交換をした。
- (4) 私立幼稚園連盟からの派遣による巡回相談により、教員3名が専門家から園児への接し方に対するアドバイスを受ける機会があった。

9 施設・設備等

- (1) 木製クライミングを再塗装し、新しいデザインで子どもたちが楽しく利用できるようにした。
- (2) 保育室のロフトに照明器具を設置し、明るい環境で遊べるようにした。
- (3) 園庭に、砂場へと続く土山を作り、戸外遊びが充実するようにした。

10 特別支援・連携

園児がいろいろな人と触れ合う機会を次のとおり設けた。

- (1) 併設大学教育学部・看護学部の実習生の受入れ、同大学院人間関係学研究科の実習生の受入れ
- (2) 名古屋市内の中学校・高等学校の生徒の体験学習の受入れ
- (3) 消防署等の訪問
- (4) 警察署員（交通教室）等の来園
- (5) 環境サポーターによる自然教室
- (6) 演劇観賞、大型絵本音楽付き読み聞かせ会、ミニコンサート、サンタクロースの来園等
- (7) 併設の小学校、中学校、高等学校、大学との連携・交流（小学校の児童と年少・年中児との交流、高等学校の演劇クラブの公演やフィルハーモニークラブの演奏会等）
- (8) 田代小学校の訪問交流
- (9) 父母の協力による、「えほんのへや」運営、父母による絵本読み聞かせの実施
- (10) 園児が通っている特別支援機関との連携

1 1 入園試験

【平成31年度入試の結果】

(平成31年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	H30	入学者	H30
幼稚園	3年保育	88	83	105	74	86
	2年保育	若干名	10	19	8	15
	1年保育	若干名	1	2	1	2
	合計	—	94	126	83	103

III 財務の概要

1 平成30年度決算概況

平成30年度決算については、図表1～3のとおりである。平成30年度は、こども園の整備に係る諸事業、日進キャンパス敷地の一部売却、学園センター、図書館等の空調機更新、その他各種改修・更新工事による結果が決算の各種指標に表れている。（金額は、千円未満を四捨五入したことにより集計額に誤差が生じている。）

2 事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は、当該会計年度の活動に対する事業活動収入（旧：帰属収入）及び事業活動支出（旧：消費支出）の内容を経常的及び臨時的収支に区分してそれぞれの収支状況が把握できるようにする計算書である。継続的に保持する資産としての基本金を組入れた後の収支の均衡の状態を明らかにして、学校法人の永続的な維持に資する指標である。

平成30年度と平成29年度との比較表は、図表1のとおりである。

教育活動収支では、教育活動収入計が、106億74百万円で前年度と比較し2億54百万円増加した。学生数の増加による学生生徒等納付金の増額、大学における入学定員超過による経常費等補助金減額率の緩和、退職者の増加による退職基金財団収入の増額等があり、収入増となった。教育活動支出計は2億23百万円の増額となった。こども園開設にかかる諸経費が主な要因である。これにより教育活動収支差額は10億69百万円の収入超過で前年度と比較して31百万円増加した。

教育活動外収支では、受取利息・配当金による収入と借入金等利息による支出との収支を図り、教育活動外収支差額は1億30百万円収入超過と前年度と比較して9百万円増加した。

これにより、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、11億99百万円の収入超過となり経常的な収支バランスは健全であるといえる。

特別収支では、特別収入においてこども園園舎新設工事への補助金があったことから、昨年度と比較し1億95百万円増加した。特別収支差額では1億54百万円増加の81百万円となった。

以上により、基本金組入前当年度収支差額は前年度に比して1億94百万円増加の12億80百万円の収入超過となった。また、平成30年度にはこども園園舎新設による基本金組入額の増額があったが、建物の除却、昨年度に引き続き機器備品の棚卸等による除却が多かったことから、当年度収支差額は2億65百万円のプラスとなっている。

3 資金収支計算書について

資金収支計算書とは、事業活動収支項目に積立金や借入金等の外部資金を加えて、当該会計年度の諸活動に対応する全ての資金の収入・支出を明らかにし、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにする指標である。

平成30年度と平成29年度との比較表は、図表2のとおりである。

資金収支上の科目として、収入の部では、借入金等収入、前受金収入及びその他の収入があり、支出の部では、借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出及びその他の支出がある。前受金収入は、次年度の収入になるものを今年度に計上するもので、次年度入学生の入学金等が該当する。その他の収入は、施設・設備等の多額の支払資金に充てるために積み立てた特定資産からの取崩収入、前年度の退職金財団収入等の未収入金収入等である。施設関係支出は、土地、建物等不動産取得に要した資金が計上されている。設備関係支出は、備品、図書、ソフトウェア等不動産以外の学園の資産となる資産取得に要した資金が計上されている。資産運用支出は、特定資産に充てる資金が計上されている。

平成30年度は、こども園園舎新設があったことから、施設関係支出で昨年度から2億88百万円増額の6億9百万円を支出している。

その結果、翌年度繰越支払資金は54億12百万円となり、前年度と比べて5億13百万円減少している。

4 貸借対照表について

貸借対照表は、会計年度末時点での資産・負債・基本金等の学園の財産状況を表す指標である。

平成30年度末時点での貸借対照表の概要は、図表3のとおりである。

資産総額は、456億64百万円で前年度末に比べて13億22百万円増加している。固定資産は、こども園舎新設、学園センター、図書館等の空調機更新、その他各種改修・更新工事で資産を増加させましたが、日進キャンパス敷地の一部売却、建物の減価償却、機器備品の棚卸による除却等により資産が減少し、結果、有形固定資産では3億25百万円の減少、特定資産は減価償却引当特定資産、キャンパス整備準備特定資産への組入れなどにより23億13百万円の増加となった。流動資産は、現金預金の減少などにより3億54百万円の減少となっている。

負債の部は、長期借入金、短期借入金は減少したが、退職給与引当金、未払金の増額により42百万円の増加となり、純資産の部は12億80百万円増加の410億59百万円となった。

図表1 平成30年度事業活動収支計算書(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

部 門					部 門					
科 目	30年度決算	構 成 比 率 %	29年度決算	差 異	科 目	30年度決算	構 成 比 率 %	29年度決算	差 異	
教育活動収入	学生生徒等納付金	8,542,109	79.1	8,484,801	57,308	特別収入	資産売却差額	23,345	2,662	20,683
	手数料	183,652	1.7	173,418	10,234		その他の特別収入	211,306	37,467	173,839
	寄付金	37,811	0.3	33,688	4,123		特別収入計	234,651	40,129	194,522
	経常費等補助金	1,465,105	13.6	1,409,072	56,033		資産処分差額	153,245	96,596	56,649
	付随事業収入	191,438	1.8	197,977	△ 6,539		その他の特別支出	0	15,846	△ 15,846
	雑収入	254,366	2.4	121,504	132,862		特別支出計	153,245	112,441	40,804
	教育活動収入計	10,674,480	98.8	10,420,461	254,019		特別収入差額	81,406	△ 72,312	153,718
	人件費	6,075,657	56.2	5,971,906	103,751		予備費(消費)	0	0	0
	教育研究経費	2,773,836	25.7	2,692,455	81,381		基本金組入前当年度収支差額	1,280,068	1,086,227	193,841
	(内) 減価償却額	967,537	9.0	975,812	△ 8,275		基本金組入額合計	△ 1,014,816	△ 226,054	△ 788,762
管理経費	756,030	7.0	716,479	39,551	当年度収支差額	265,252	860,173	△ 594,921		
(内) 減価償却額	84,091	0.8	85,357	△ 1,266	前年度繰越収支差額	△ 7,613,688	△ 8,501,923	888,235		
徴収不能額等	0	0.0	1,403	△ 1,403	基本金取崩額	578,231	28,061	550,170		
教育活動支出計	9,605,523	88.9	9,382,244	223,279	翌年度繰越収支差額	△ 6,770,205	△ 7,613,688	843,483		
教育活動収支差額	1,068,957	9.9	1,038,216	30,741	(参考)					
教育活動外収入	受取利息・配当金	130,120	1.2	121,658	8,462	事業活動収入計	11,039,252	10,582,247	457,005	
	その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0	事業活動支出計	9,759,183	9,496,021	263,162	
	教育活動外収入計	130,120	1.2	121,658	8,462					
教育活動外支出	借入金等利息	415	0.0	1,335	△ 920					
	その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0					
	教育活動外支出計	415	0.0	1,335	△ 920					
教育活動外収支差額	129,706	1.2	120,323	9,383						
經常収支差額	1,198,663	11.1	1,158,539	40,124						

注) 構成比(%)は經常収入(教育活動収入計+教育外活動収入計)を100とした比率です。

図表2 平成30年度資金収支計算書(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

部 門				部 門			
科 目	30年度決算	29年度決算	差 異	科 目	30年度決算	29年度決算	差 異
学生生徒等納付金収入	8,542,109	8,484,801	57,308	人 件 費 支 出	5,981,649	5,869,740	111,909
手 数 料 収 入	183,652	173,418	10,234	教 育 研 究 経 費 支 出	1,804,842	1,714,602	90,240
寄 付 金 収 入	48,459	45,737	2,722	管 理 経 費 支 出	673,327	632,054	41,273
補 助 金 収 入	1,658,494	1,423,081	235,413	借 入 金 等 利 息 支 出	415	1,335	△ 920
資 産 売 却 収 入	428,626	352,662	75,964	借 入 金 等 返 済 支 出	49,277	68,726	△ 19,449
付随事業・収益事業収入	192,261	198,951	△ 6,690	施 設 関 係 支 出	608,775	321,215	287,560
受取利息・配当金収入	130,120	121,658	8,462	設 備 関 係 支 出	266,232	257,078	9,154
雑 収 入	213,232	179,699	33,533	資 産 運 用 支 出	3,029,195	1,883,616	1,145,579
借 入 金 等 収 入	0	0	0	そ の 他 の 支 出	350,522	494,932	△ 144,410
前 受 金 収 入	507,445	500,105	7,340				
そ の 他 の 収 入	846,860	867,280	△ 20,420	資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 361,118	△ 331,013	△ 30,105
資金収入調整勘定	△ 861,104	△ 731,492	△ 129,612				
当年度資金収入合計	11,890,156	11,615,900	274,256	当年度資金支出合計	12,403,116	10,912,285	1,490,831
前年度繰越支払資金	5,924,571	5,220,955	703,616	翌年度繰越支払資金	5,411,612	5,924,571	△ 512,959
収入の部合計	17,814,727	16,836,855	977,872	支出の部合計	17,814,727	16,836,855	977,872

図表3 平成30年度貸借対照表(平成31年3月31日現在)

単位:千円				単位:千円			
科目	30年度末	29年度末	差異	科目	30年度末	29年度末	差異
資産の部				負債の部			
固定資産	39,872,969	38,197,243	1,675,726	固定負債	3,610,160	3,559,228	50,932
有形固定資産	25,983,636	26,308,960	△ 325,324	長期借入金	0	3,956	△ 3,956
土地	6,336,996	6,339,830	△ 2,834	退職給与引当金	3,610,160	3,555,272	54,888
建物	15,142,449	15,425,109	△ 282,660	流動負債	995,063	1,004,066	△ 9,003
構築物	828,492	811,139	17,353	短期借入金	3,956	49,277	△ 45,321
教育研究用機器備品	1,441,693	1,509,995	△ 68,302	未払金	346,756	314,590	32,166
管理用機器備品	144,381	137,787	6,594	前受金	507,445	500,105	7,340
図書	2,089,626	2,085,100	4,526	預り金	136,906	140,094	△ 3,188
建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	4,605,223	4,563,293	41,930
特定資産	10,669,058	8,356,240	2,312,818	純資産の部			
第3号基本金引当特定資産	2,213,000	2,213,000	0	基本金	47,828,747	47,392,162	436,585
退職給与引当特定資産	2,007,700	2,006,600	1,100	第1号基本金	44,970,747	44,534,162	436,585
減価償却引当特定資産	2,100,000	1,100,000	1,000,000	第2号基本金	0	0	0
各種課程履修費特定資産	61,479	62,680	△ 1,201	第3号基本金	2,213,000	2,213,000	0
施設整備・教育研究充実特定資産	55,648	54,538	1,110	第4号基本金	645,000	645,000	0
キャンパス整備準備特定資産	4,100,000	2,800,000	1,300,000				
教育振興基金特定資産	44,411	35,459	8,952	繰越収支差額			
特別寄付金特定資産	13,923	9,992	3,931	翌年度繰越収支差額	△ 6,770,205	△ 7,613,688	843,483
施設設備充実資金果実特定資産	1,535	1,510	25				
学園同窓会奨学資金果実特定資産	3,223	2,521	702	純資産の部合計	41,058,542	39,778,474	1,280,068
大学同窓会奨学資金果実特定資産	1,454	1,539	△ 85	負債及び純資産の部合計	45,663,765	44,341,767	1,321,998
看護学部奨学資金果実特定資産	44,923	47,050	△ 2,127				
学園研究資金果実特定資産	1,102	1,102	0				
学園教育資金果実特定資産	16,172	15,921	251				
その他の特定資産	4,487	4,328	159				
その他の固定資産	3,220,275	3,532,043	△ 311,768				
借地権	477	477	0				
ソフトウェア	34,958	38,971	△ 4,013				
電話加入権	3,204	3,204	0				
有価証券	2,811,549	3,111,549	△ 300,000				
長期貸付金	19,602	13,922	5,680				
保証金	350,486	363,919	△ 13,433				
流動資産	5,790,796	6,144,525	△ 353,729				
現金預金	5,411,612	5,924,571	△ 512,959				
未収入金	364,954	205,172	159,782				
販売用品	984	420	564				
貸付金	0	0	0				
仮払金	0	0	0				
前払金	13,245	14,362	△ 1,117				
資産の部 合計	45,663,765	44,341,767	1,321,998				

5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較について

図表4は、過去5年間に於いて大学を持つ他の法人と本学園との財務比率の比較を行ったものである。(学校法人会計基準の改正で新たに設けられた勘定科目を含む前年度以前の比率は、本学園以外のデータは不明のため記載していない。)

財務比率の中で、特に重要な学生生徒等納付金比率、人件費比率、教育研究経費比率、人件費依存率、経常収支差額比率、教育活動収支差額比率についてグラフ化したものを図表5に示している。

学生生徒等納付金比率は、79.1%と前年度から1.4%減少しているが、高い比率となっており、経常収入が学生生徒等納付金に負っていることがわかる。人件費比率は、56.2%となっており、減少傾向にはあるが、依然として同規模学校法人と比べてかなり高率といえる。このため、教育研究費比率などの他の指標に大きな影響を与えており、人件費比率を下げるのが重要な課題のひとつといえる。教育研究経費比率は25.7%で、前年度から0.2%比率が上昇した。

経常収支差額比率は、11.1%と前年度から0.1%増加し、教育活動収支差額比率は、10.0%となっている。

図表4 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較

	比率名称	算出式(%)	評価	法人種別	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	-	栢山女学園	80.0	77.7	78.3	80.5	79.1
				除医歯系		73.7	73.7	74.7	
				同規模		66.2	64.2	63.0	
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	栢山女学園	0.6	1.2	0.5	0.5	0.5
				除医歯系	3.9	2.3	3.0	2.3	
				同規模	1.4	2.0	1.8	3.0	
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	栢山女学園	14.2	14.5	14.8	13.4	15.0
				除医歯系	12.2	12.5	12.3	12.5	
				同規模	11.5	11.0	11.0	11.3	
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	栢山女学園	60.7	60.6	59.0	56.6	56.2
				除医歯系		53.7	53.6	53.8	
				同規模		51.7	51.8	51.8	
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	栢山女学園	26.6	25.5	24.7	25.5	25.7
				除医歯系		33.2	33.0	33.3	
				同規模		33.7	35.1	35.8	
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	栢山女学園	7.0	6.6	6.7	6.8	7.0
				除医歯系		9.3	9.0	8.8	
				同規模		9.6	9.3	8.2	
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額(教育+管理)}}{\text{経常支出}}$	-	栢山女学園	12.6	12.0	11.5	11.3	10.9
				除医歯系		11.8	11.8	11.9	
				同規模		11.4	11.0	11.0	
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	栢山女学園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
				除医歯系		0.2	0.2	0.2	
				同規模		0.3	0.3	0.2	
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	栢山女学園	3.6	5.8	19.0	2.1	9.2	
			除医歯系	13.6	12.2	11.8	10.8		
			同規模	12.5	13.8	13.3	16.1		
収支バランス	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	栢山女学園	75.9	78.0	75.3	70.4	71.1
				除医歯系	73.3	73.0	72.8	71.9	
				同規模	78.6	78.2	80.8	82.1	
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	栢山女学園	2.1	7.2	9.6	11.0	11.1	
			除医歯系		3.4	4.1	3.9		
			同規模		4.6	3.4	3.8		
教育活動状況	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	栢山女学園	4.4	6.0	8.7	10.0	10.0
				除医歯系		1.8	2.7	2.4	
				同規模		1.6	1.0	1.6	

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれています(「今日の私学財政」より)。

△:高い方が良い ▼:低い方が良い -:どちらともいえない

注2) 法人種別欄については次のとおりです。

除医歯系: 医歯他複数学部および医歯単一学部の大学法人を除く。

同規模: 学生生徒数 5,000~8,000人の大学法人

注3) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としています。

備考 学校法人会計基準の改正により新たに設けられたもの、名称が変更となったものがあるため、26年度以前に空白箇所があります。

図表5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較(図表4から一部をグラフ化)

